

むかし春宮の女御の御方の花の賀にめしあつけられたりけるに

花にあかぬなけきはいつもせしかともけふのこ

よひにゝる時はなし

2 昔いろこのみなりける女いてゝいにければ

なとてかくあふこかたみになりけん水もらさ

しとむずひしものを

三條西家藏道遙院筆本

むかし春宮の女御の御方の花の賀にめしあつけられたりけるに

花にあかぬなけきはいつもせしかともけふのこ

よひにゝる時はなし

右の例に於て、2の本即ち道遙院筆本は、三條西實隆が相傳の定家筆の本即ち1の本を以つて書寫して、孫女にあたへたものであるが、ここに見る如く、二十八段の後にある二十九段の勅物が、その書かれるべき場所を空白にしたまま書き落されてゐるのである。これは同本になほ數箇所、このやうな脱落のあるのと共に、無意識的な誤謬によつて生じたものとは考へられない。故意に、即ち秘傳を尙んだ中世的な慣習のもとに、かかる省略がなされたものとみるべきである。なほこのや

うな秘傳意識による削除に就いての興味ある一資料は、大島氏藏源語秘訣に見る左の事實である。即ちこの本の奥には、傳授の趣を記した次の様な押紙が二葉存してゐる。

イ 右源氏物語三箇大事已下之秘説依懇望相傳于渡邊綱光老畢

文政十三年庚寅 九月吉祥日 藤任 花押

ロ 源氏物語家傳之條相授于稻葉總州許畢

天保七年冬吉祥 丙申 前參議 花押

これによると、この本の所持者は前後二度に互つて、この本を書寫して他人に傳へたのであるが、しかもその都度、本文の一部を省略して、全きものを傳授することをしなかつたのである。

イ (此題號不書天保七)

ロ (已下二行不書天保七)

ハ 右昏數廿枚

如御本寫置了 (押紙云此二行不書天保三)

等の約十箇所の覺書よりして、傳授の都度に、本文の一部が恣意的に省略されて新たな異本が製造されて行つたことが知られるのである。

g 思想の變改

書寫者は、彼自身の抱懷せる主義思想によつて原の本文の内容を批判し、彼の主義思想の線にそふやうに改訂を加へることがある。國家が法律をもつて圖書を檢閲し、その内容の不當なるものに

は、文字單語文章等の削除又は變更を求めが如きも、このやうな故意による本文の轉化の一形態と見られるわけである。例へば村岡典嗣氏の説によれば、白山本神皇正統記の如きには、京都方の何人かによつて部分的な修正改竄が加へられてゐることである。又澁柿園自筆書入の源語提要の如きには、彼の意見による加筆が本文の至る所に見えてゐるが、もしこれ等が一筆をもつて書き下されたならば、原文とは異なる内容を有する本文が成立することになるのである。

h 増補追纂及び改編

書寫者は、一つの本を轉寫するに當つて、彼がその本の傳承者であり、一讀者にすぎないといふ立場を忘れ、原作者と同じ地位に立ち、原作者の意志を繼いで、これが増補追纂をなすことがあるし、又原の本の再編改修を行ふこともある。榮花物語や大鏡の如きは、數人の手を経て増補追纂されたものの如くである。私家集例へば益田家藏傳西行筆本の一條攝政御集の後編の如きは、伊尹自撰の豊景に對して、後人の追纂にかかるものである。又定家が拾遺集から二首の歌を採りだして、卷末に附加して居るのも、一種の追纂と云へば云へるであらう。このやうな歌集に於ける追纂的事實は、一々枚舉の煩にたへないのである。又説話集に於て、例へば今昔物語の如きは、前田家中外抄所載の所謂大納言物語を増補發展せしめたものであらうし、古今著聞集の如きは、卷末に五つの説話を附載してゐるが、これなども後人の追纂であることは、元來著聞集が外國の説話を採録しないといふ編述態度をとつて居るのに對し、これ等の附載説話が何れも外國の説話であることよりして明かである。又和歌的説話集としての大和物語は、大和物語抄や御巫本に於て、何れも多少の

平中物語中の説話を攝取して増補して居るのである。蜻蛉日記卷末の傳大納言母集、紫式部日記中の消息文、十六夜日記卷末の阿佛の諷誦文、近衛家藏紫式部集卷末の日記歌、紫式部日記歌を卷頭に置いた異本赤染衛門集卷末に和讃を書き入れた傳爲相筆方丈記等、その例は一々列舉の煩にたへない。又一方改編の事實について見ると、枕草子に於ける三卷本能因本、堀本等の諸系統は、雜纂的形態と類纂的形態と對立したものであるが、それ等のいづれも、原型が一旦混亂した後、作者ならぬ人々の任意改編したために生じたものであるらしく、就中、前田家本の如きは、必ずさう考へなければならぬものである。又和泉式部集の如きも、流布本は傳後醍醐天皇宸翰本系統の本を解體し、更に多數の歌を加へて按配して再編纂したものの如くである。

第二節 無意識的になされたる轉化

一 符號文字單語の錯誤

これは無意識的轉化の中でのマウレンブレツヘルの所謂「原本とは異つて書かれてゐる場合」の錯誤に相當するものである。併しながら、彼がもし本文の序列の顛倒をも、その中に算へて居るのであるならば、それは第五章第二節にも述べたやうに、當然區別せられるべきである。そして右にあげた彼の第一の類型の上に、本文の序列を變ずる事なくしてといふ但し書が附け加へられねばならないのである。

この項に於て取扱ふものは、全ての符號文字單語の一部分から、一箇或ひは數箇の結合に至るまで、その符號文字單語そのものを單位として、それ自體に轉化誤謬の生ずる場合に限られるのである。

a 類似せる形態による混同

これは無意識的なる轉化の中でも、尤も純粹に機械的な轉化であると思はれるものである。書寫者の眼が、文字又は符號の觀察に於て錯覺を犯す場合には、他にも音聲的・意義的又は潜在意識的な諸種の條件に牽制されることもあり得るのであるが、就中最も大きなそして直接の誘因は、文

字符號の形態的類似による混同と云ふべきである。殊に我國に於ては、古來漢字及び各種の假名文字を混用し、更に特殊なものとしては印歐諸民族の文字をも併用し、かつそれ等の文字に附隨する諸種の符號をも使用して居る事に考へ及ぶ時、我國の文獻學的批判に於て、符號文字の形態的類似に基く混同といふ事實が、諸外國のそれに比して、如何に複雑かつ重大な問題を提供してゐるかに想到せざるを得ない。

例へば、平假名に於ては「ハ」より「イ」とより「この如き單一文字間にあつて混同を生ずるだけではない、その連綿草といふ書體の特質上、てが「つ」になる如く單字を複字に誤るものもあれば、反對に「うち」二字は「を」一字と化し、更に甚だしくは「め」も「モ」の三字は「ふ」も「フ」もと云ふ全く異つた三字に變ずる如き複字間の混同をも生ずるのである。又片假名は從來補助的なものとして使はれてゐた爲に、その資料は豊富とは云へないのであるが、かへつて平假名の如く廣く用ゐられることが尠かつただけに、洗練淘汰を受けることが少く、各字體間の相似紛亂は甚しいものがあるのである。例へば、「イ」(伊・何・佐他)、「ア」(于・ス・不・方)、「ラ」(宇・衣・方・良)、「ナ」(左・太・奈)の如く、全く同形にして異字のものが多く、これが往々にして甚しい混亂を生む原因をなしてゐるのである。但し片假名に於ては、一字一字が獨立した書體である點からして、複字と單字、複字と複字との間の混同の如きは、平假名程に甚しくはないのである。漢字も亦同様である。次に更に一層複雑な問題は、平假名と漢字、片假名と漢字の如き別種類の文字間に於ける混同である。(但し平假名と片假名との混同は殆ど指摘する事が出来ない。)と云ふのは、同形の文字が平假名としても片假名としても通用する場合が多く、

その錯誤如何を判断する基礎が常に動搖するからである。以下相互に混同を生じやすい平假名を分類して上欄にかかげ、主な實例をその下にあげることとする。假名の混同は實用字としての假名の場合に多く、美術的な草の假名の場合には少ないが、混同を生じやすい可能性の著しいと思はれる字體は出来るだけ之をあげることとし、かつ土左日記の例はなるべく之を省くことにした。

1 平假名相互の混同
イ 單字より單字へ

あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お

(例文)

- (一) たひくおありし
- (二) あともなく
- (三) なあをいろ
- (四) 雪ふるさとはあれにけり
- (五) えさらすみあい給たるとき
- (六) ことありかは

(出典)

- 紫式部日記 契沖校本
- 伊勢物語 三條西家藏傳定家筆本
- 大島氏藏一本
- 紫式部日記 榮藏明曆奥書本
- 新古今和歌集 柳瀬氏藏本その他
- 前田家藏傳爲親筆本
- 夜半の寢覺 横山山清筆本その他
- 東北帝大藏本
- 堤中納言物語 鳥原侯舊藏本その他
- 無窮會神習文庫藏井上

組閣舊藏本

- (一) たまのいかりに
- たまのつかりに
- (二) いたりたへき人もなく
- ねたりたへき人もなく
- (三) みつのほとりのいしに
- みつのほとりのはしに
- (四) れひいの孝經成へし
- (五) 思ひひて
- 思ひわひて

あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お

(一) ほしうり

堤中納言物語 鳥原侯舊藏本その他

三條西實隆本

永承五年 醍醐殿女御繪合 群書類

廿卷本 歌合卷

篋物語 彰考館藏本 A B

宮内省圖書寮藏本

源氏物語竹河 大島氏藏傳雅康筆

本その他

帝室御物一本

紫式部日記 契沖校本

大和物語 甘露寺親長本その他

三條西實隆本

又一見ミまゝに
 又一むムきき
 又一モモ記レ
 又一ヨヨはレ
 又一リキき
 又一キキ

- きさら(に)き
- (七)あきのよのなかきを
あきのよのなかはを
 - (八)さ(ま)き(ま)みえし

又一ウウ久
 又一エエ世レ
 又一カカ人
 又一ケケ人
 又一ココ人
 又一ソソ人
 又一タタ人
 又一ツツ人
 又一フフ人
 又一トト人

- (一)くたりのふみ
一かたりのふみ
- (二)みちひくやとて
みちひけやとて
- (三)きみかきく
君かきて
- (四)けふくれて
今日(み)く(れ)は
- (五)かくはかり
からはかり
- (六)くたりし時は

岩瀬文庫蔵本

陽成院一親王姫君達歌合 十卷本

歌合卷 廿卷本類從歌合卷

天曆十年坊城右大臣家前裁合 十卷本歌合卷

宇津保物語 延寶板本

架蔵一本

承安二年廣田社歌合 前田家藏傳

俊成筆本 群書類從本

貞元二年三條左大臣家前裁合 十卷本歌合卷

廿卷本類聚歌合卷

延喜十三年亭子院歌合原典十卷本

歌合卷 傳小大君筆香紙切

麗花集引輯 帝室御物傳公任筆卷

子本その他

倭漢朗詠集 帝室御物傳行成筆葉

本近衛家藏傳行成筆葉

更級日記 帝室御物傳定家筆本その他

法橋永澄筆本

紫式部日記 契沖校本

小一條太政大臣家前裁合 十卷本歌合卷

廿卷本類聚歌合卷

堤中納言物語 池田家藏土肥親平

舊藏本その他

無窮會神習文庫井上顯

同舊藏本同清水濱區本

倭漢朗詠集 帝室御物傳行成筆精

葉本その他

和泉式部日記 應永廿一年本その他

九州帝大藏本

今鏡 島山氏藏本その他

平田篤胤筆本

三卷本枕草子 前田家藏本その他

能因本枕草子 三條西家藏本細川

家藏傳西行筆本

朝恒集 關戸氏藏傳西行筆本

歌仙家集本

又一ウウ久
 又一エエ世レ
 又一カカ人
 又一ケケ人
 又一ココ人
 又一ソソ人
 又一タタ人
 又一ツツ人
 又一フフ人
 又一トト人

わたりし時は

- (一)みならしか(け)ん
- (二)ゆけとはるけき
ゆき(け)とはるけき
- (三)いとまよけにけたかう
いとまよけにさたかう
- (四)かけさへみゆる
かすさへみゆる
- (五)にくけに思ひたるか
にく(せ)け(き)に思ひたるか
- (六)申ければ
申(せ)ければ
- (七)けいしくつなどの
たいしくつなどの
- (八)かけてほす
かりてほす

一 あーあ アーア
 二 こーこ コーコ
 三 けーけ ケーケ
 四 さーさ サーサ
 五 ちーち チーチ
 六 ねーね ネーネ
 七 ぬーぬ ニューヌ
 八 ぬーぬ ニューヌ
 九 ぬーぬ ニューヌ
 十 ぬーぬ ニューヌ

- (一) やかてく(こ)のかみに
- (二) こゝろにくゝ
- すゝろにくゝ
- (三) いらへこちたまひける
- いらへたちたまひける
- (四) 都麻戀爲良思
- つまこひすらし
- つきてえぬらし
- (五) まと(こ)もくさ
- (六) 殿上わらはこたてきみを
- 殿上童に立君を
- (七) あつみ(こ)えたる
- (八) かたら(こ)ひを
- (九) おとこきて
- おとろきて
- (十) 時そこひしき

延喜廿一年 京極御息所歌合 廿卷
 本歌合巻
 無名草子 藤井博士藏本その他
 群書類従本
 閑居友 前田家藏傳爲相筆本その他
 宮内省圖書寮藏本
 萬葉集原典A)
 後撰和歌集(原典B)
 顯花集引料 傳小大君筆香紙切
 長元八年賀陽院水閣歌合 益田家藏傳西行筆本
 寛平御時内裏菊合 十卷本歌合巻
 群書類従本
 紫式部日記 契沖校本
 宇多院歌合 十卷本歌合巻
 篋物語 彰考館藏本A B
 宮内省圖書寮藏本
 大和物語 甘露寺親長本その他

時そわひしき

三條西實隆本

一 あーあ アーア
 二 こーこ コーコ
 三 けーけ ケーケ
 四 さーさ サーサ
 五 ちーち チーチ
 六 ねーね ネーネ
 七 ぬーぬ ニューヌ
 八 ぬーぬ ニューヌ
 九 ぬーぬ ニューヌ
 十 ぬーぬ ニューヌ

- (一) あら(さら)に聞給はす
- (二) さかんはかりに
- からん計に
- (三) しもつさのくに
- しもつけのくに
- (四) しはたれるころもなきさそ
- しはたれるころもなきせそ
- (五) さてもこの河原の
- とてもこの河原の
- (六) さやけかるへく
- はやけかるへく
- (七) あま(さ)ちかするに
- (八) あさましよう
- あをましよう

落窪物語 架藏明和奥書本
 小馬命婚集 神原家舊藏本その他
 群書類従本
 更級日記 帝室御物傳定家筆本
 辨内侍日記 東京文理大藏清水濱臣舊藏本
 架藏本扶桑拾葉集本
 閑居友 前田家藏傳爲相筆本その他
 貞元二年三條左大臣家前我合 十卷本歌合巻
 廿卷本類聚歌合巻
 和泉式部集 近衛家藏本
 蜻蛉日記 松下見林舊藏本その他
 東京文理大藏清水濱臣舊藏本

いとーせ

なといとをかしく
なともおかしく

承安二年廣田社歌合 前田家藏傳

こーこ

こゝにいにしへのことをも哥のこ古今和歌集
ゝろをもしれる人

俊成筆本 群書類従本
永本その他

みに(コ、ニ)いにしへのことをもう

前田家藏傳清輔筆本

りーり

たのこゝろをもしれる人
アツレカリ
あはれに

南都巡禮記 前田家藏本

内閣文庫藏本

くーつ

ニ 複字より複字へ

思をつくらる

紫式部日記 契沖校本

こそーこて

ことのはこそは

承安二年廣田社歌合 前田家藏傳

こよーく

言のはみては

群書類従本

なくになとおとろかるらんほとゝきす仁和元年在民部卿家歌合 十巻本

いらーくら

えかたらし

歌合巻 群書類従本
更級日記 帝室御物傳定家筆本

えかたらし

法橋永澄筆本

そらーらち

たひの空とも
たひのこゝちとも

和泉式部集 群書類従本

めそそーちそて

めこそおよはね
そえて及はね

承安二年廣田社歌合 前田家藏傳

まゝひーのん

かの院にましらひ
かの枕にともらす

紫式部日記 群書類従本

四字ヨリ四字へ例

契沖校本

2 片假名相互間の混同

上述の平假名の形態的類似による混同に於ては、いろは四十八文字間の相互の混同関係を、縦横より眺める事が出来、かつその實例は、假令その全部を網羅し得なかつたにしても、なほ重要なものは殆ど登載し得たのである。しかるに片假名に於ては、平假名に於けるとは、やや異なる事情が存するのである。即ち片假名は元來補助的性質を有するものであつて、使用の範圍が平假名のそれと比して遙かに狭小であり、従つて平假名の如く、各時代を通じ各時代に互つて流用せられる事は少かつたのである。それ故變體異體の片假名は、各時代によつて、それぞれ特色を持つて居り、一時代に於て使用された字體の種類にも自ら制限があつて、平假名に於けるが如く、異體字間の自由かつ頻繁な交流關係は殆ど見られないのである。併し、また同時に次の様な事情もあるのである。即ち、或る古代文獻を遙か後世の書寫者が轉寫する場合、書寫者がそこに使用されて居る古體の片假

小一(全三) 木一(全三) 木一(全三)
ネ一(全四) 一(全四) 一(全四) 一(全四)

アケヒノツルヲ
*儲備(ソナヘ)既畢
*儲備(ソナハ)既畢

前田家藏傳寂蓮筆本
古語拾遺 前田家藏照允本
前田家藏亮順本

ノ一(全五) 一(全五) 一(全五) 一(全五)

痛(イタ)いたむらくは

清輔典儀抄 慶安五年板本

ハ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

ネキ給へハ

神皇正統記 大島氏藏本

ハ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

ネキ給へル

後撰和歌集 前田家藏傳淨辨筆本

ハ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

ワレヲ(ハ)ワカレノヲシキミヤコヲ

和歌童蒙抄 前田家藏本

ヒ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

けさかへ(ふ)イ

註釋全書本

ヒ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

被(カ)フ(ラ)シ(メ)ン(天)鑿(之)典(照)焉

古語拾遺 前田家藏照允本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

イフモヒムロニ

和歌童蒙抄 註釋全書本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

凶吉魚張之ヨナハリノ

萬葉集(原典) 國歌大觀本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

フナハリノ

和歌童蒙抄(引用) 前田家藏本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

アリ(フ)クマカハノ

後撰和歌集 前田家藏傳淨辨筆本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

奉(タ)テ(マ)ツ(リ)日(神)

古語拾遺 前田家藏亮順本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

難(ハ)侍(マ)し

顯註密勸 前田家藏傳寂蓮筆本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

久(ミ)米(直)ク(メ)ノ(ア)タル

古事記 猪熊氏藏本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

脚(手)利

日本靈異記 興福寺藏本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

脚(手)利

群書類從本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

七(タ)ツ(メ)ノ

顯註密勸 前田家藏傳寂蓮筆本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

定(マ)復(マ)フ(ラ)ン(人)

源氏物語崇明抄 内閣文庫藏本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

ヒ(ト)リ(ス)ル(ヨ)ミ(ハ)

後撰和歌集 前田家藏傳淨辨筆本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

微(ハ)リ(タ)

田中氏藏本

フ一(全七) 一(全七) 一(全七) 一(全七)

微(ハ)リ(タ)

日本靈異記 群書類從本

第十五章 日本古典作品に於ける本文轉化の諸類型とその實例

ではあらうが、それはよくこの小論に於て果し得るところではない。故に他日を期して、今は便宜次の各項に分類して簡略に説明しておきたい。

(一) 扁を共通せる混同

時舞鬢間暗動播郎之思

時舞鬢間晴動播郎之思

蘆洲月色隨潮滿 蕊嶺雲膚與雪連

蘆洲月色隨湖滿 蕊嶺雲膚與雪連

(二) 旁を共通せる混同

左哥風舩足嗟歎

左哥風舩足嗟歎

其後雖天神之孫海童之女

其後雖天神之孫孫海童之女

(三) 冠を共通せる混同

冰消浪洗舊苔鬢

冰消浪洗舊苔鬢(鬢)

許登能加多理基登母許遠婆

許登能加多理基登母許遠婆

倭漢朗詠集 關戸氏藏傳行成筆本

和漢朗詠集 帝室御物傳行成筆本

和漢朗詠集 帝室御物傳行成筆本

傳基俊筆多賀切

承安二年廣田社歌合 前田家藏傳

群書類從本

古今和歌集 前田家藏傳清輔筆本

傳佐理筆筋切

倭漢朗詠集 帝室御物傳行成筆本

傳行尹筆本

古事記 諸熊氏藏本

前田家藏範範跋本

松井文庫藏傳道群筆本

御巫氏藏傳春瑜筆本

空岩鬢髮 好好鳴鳴 湖湖晴晴

空岩鬢髮 好好鳴鳴 湖湖晴晴

類類

唐廣孝老裁我園園蘭蘭

唐廣孝老裁我園園京京

唐廣孝老裁我

季季賢賢

季季賢賢

尖尖

許登能加多理基登母許遠婆(コトノカタリキトモコフハ)

有時見月夜方閑

有時見月夜方閑

縱以崎函爲固難留簫瑟於雲衢

縱以崎函爲固難留簫瑟於雲衢

洞中裁樹鶴先知

洞中裁樹鶴先知

余(ヨ)算五鬼土老也

余算五鬼土老也

野(ヤ)中(藤)ヒ(口)カ撰(セム)

倭漢朗詠集 帝室御物傳行成筆本

傳公任筆益田切

倭漢朗詠集 帝室御物傳行成筆本

傳定頼筆山城切

倭漢朗詠集 帝室御物傳行成筆本

傳定頼筆山城切

桂川地蔵記 前田家藏本

續群書類從本

三寶繪詞 傳俊頼筆東大寺切

(四) 脚を共通せる混同

但見上古之歌多存古質之舩(語歎)

但見上古之哥多存古質賢之語

桃李淺深似勸盃

桃李淺深似勸盃

古今和歌集 前田家藏傳清輔筆本

傳佐理筆筋切

倭漢朗詠集 帝室御物傳行成筆本

本 帝室御物傳公任筆卷子

令令

命婦等相語曰
去年秋八月殿上侍臣闕詩合時典侍
命婦等相語曰

群書類従本

その他

愁人のため

徒然草

靜嘉堂文庫藏本その他

秋一人のため

徒然草

七海氏藏一本

琵琶和琴

徒然草

東京帝大藏傳光廣筆本
その他

ひわ和琴

徒然草

傳記井宮精庵御筆本文
禪古寫本
近衛家藏本

ひさ王宮(はわこん)

徒然草

靜嘉堂文庫藏本架藏古
寫本傳東野州筆本

ひさ王宮一

徒然草

三卷本枕草子 前田家藏本その他
宮内省圖書寮藏本

ことしの春夏

徒然草

中務集 前田家藏傳西行筆本

ことしの春一管

徒然草

和歌童蒙抄 前田家藏本
註釋全書本

ほりかはの中納言

徒然草

歌仙家集本

ほりかはの中宮

徒然草

和歌童蒙抄 前田家藏本
註釋全書本

上上

以上假字ヨリ假字ヘノ例

中中

夏一夏

以上假字ヨリ假字ヘノ例

漢字・平假名片假名等に附隨して用ゐられる各種の符號、即ち句點・讀點・返點・連讀點・重點・疊點・濁點・半濁點・乎古止點・聲點・見セケチ點・補入點・合點・傍線・空白圈等の諸符號も亦、それぞれの間に於て混同を生ずるものである。次に重要なもの二三に就いて例示して見よう。

4 符號相互間の混同

〆 | 〆

重點

御巡禮畢(ハテ)テハノヤカテ。

南都巡禮記 久原文庫藏本

〆 | 〆

重點

御巡禮畢(ハテ)テハノヤカテ。

大鏡 千葉氏藏本
架藏一本

〆 | 〆

返點

生尾(キヒカル)人 *生尾ノ左側ニヲ
カルト並記ス

古事記 猪熊氏藏本
前田家藏祐範跋本

以上單符號ヨリ單符號ヘノ例

〆 | 〆

重點

ふり〆〆(ふまゝ)〆〆をしき

和泉式部集 近衛家藏本

顯註密勸 前田家藏傳寂蓮筆本

〆 | 〆

疊點

さま〆〆人〆〆

明曆三年板本

〆 | 〆

平假名ド重點

また〆〆

紫式部日記 群書類従本その他
架藏明曆奥書本同寶永
奥書本

〆 | 〆

以上文字トノ適合ニヨル例

5 平假名と片假名との混同

平假名と片假名との混同は、一見起り易いやうに考へられるが、その實は全くないと云つてよい程、極めて稀にしか發生しないものである。平假名と片假名との混同を、假に平假名より片假名への混同に限定して考へて見よう。(片假名より平假名への混同も、所詮その方向が反對となるだけで、理論上何の變りもないものであるから、双方の場合が同時に論せられてゐるものと考へて差支はない。)これには二つの場合が考へられる。それは

(一) 或る書寫者が平假名書きの原の本を片假名書きに改めつつ轉寫する場合。
 (二) 或る書寫者が平假名書きの原の本を平假名のままで轉寫する場合。
 の二つである。前者即ち平假名を片假名に改めつつ轉寫する場合が、最も普通に平假名と片假名との混同を生ずるものと考へられるが、この場合次の如き諸種の變化の状態が考へられる。

- イ、平假名を片假名に變更する。
- ロ、平假名を平假名として讀み誤り、異つた音を表す片假名を書く。
- ハ、片假名と共通せる字體を有する平假名の中、特に他の音をあらはす片假名との混同を生じやすい單純な字畫構造を有する假名例へば「つ」「ふ」「は」「つ」「り」の如き文字を片假名として讀み誤り、異つた音を表す片假名を書く。
- ニ、平假名としてのみ通用し、片假名としては通用しない平假名を、その形のまま異つた文字を表す片假名に讀み誤つて書く。

右の中(イ)は混同ではなく、有意識的な變改であつて問題外である。(ロ)は原の本と轉寫本とにそれぞれ書かれた結果としては、平假名と片假名との間の錯誤とも考へられるが、その心理的過程としては、單に平假名相互間の混同を犯してゐるに過ぎないのである。従つて、表象としての片假名は何等混同の真相に于與しないものである。次の(ハ)は當然平假名と片假名との混同であるかの如くに考へられるであらうが、この場合、書寫者の眼にはその片假名と共通な平假名は、平假名であるとしてよりも、明かに片假名であるとして認識されてゐるものと考へなければならぬ。故にその上に生じた錯誤と云ふものは、心理的過程としては、片假名相互間の混同に屬するものであつて、嚴密には平假名と片假名との混同であるとは云ひ得ないものである。

最後に(ニ)の場合は、眞實の平假名と片假名との混同を生ずる場合ではあるが、書寫者が原の本を平假名書きの本であると正確に認識しながら寫してゐる時(ハ)の場合の如く、片假名と共通の文字でもない限りは、平假名そのものを片假名として讀み誤る事は殆どあり得ない事實である。又事實上の問題として(ニ)の場合のみならず(ハ)の場合にあつても、如何なる平假名が片假名と共通するものであるか、如何なる文字が平假名特有のものであるか、と云ふこと自體が、更に究明せられねばならない問題であるのであつて、形態的類似に基く平假名と片假名との混同といふものは、更に限定せられることとなるのである。たとへば

皆アサケル

日本靈異記 群書類従本

皆アサモル

興福寺藏本

の實例に見る如く「毛」は今日片假名としては「モ」の音を表すものであつて「モ」の音を表すものではないと考へられ、平假名に於てのみ「モ」を表すものとせられてゐるが、右の様な場合は明かに「モ」の音を表す片假名として用ゐられてゐるのであつて、「モ」の音を表すものとしての「毛」は平假名特有のものとは云ひ得なくなるのである。或ひはさうではなくして、平假名としての「毛」を片假名の中に誤つて混用したものと考へたとしても、それは共通音聲に基く平假名と片假名との混同であつて、形態的類似に基く混同の例とはならないのである。

次に前述の後者の場合、即ち平假名の原の本を平假名のまま書寫しながら、その中の平假名の文字を片假名の文字として讀み誤つて異つた音を表す平假名を書く場合であるが、これは第一にその誤謬の事實を發見する事自體が殆ど不可能に屬する事なのである。更に又、書寫者が原の本を平假名書の本として正確に認識し、又これを平假名に書寫しながら、その中の或る文字を形態的に類似した片假名に聯想して誤を生ずると云ふことは、全くあり得ないと云つてもよいであらう。以上述べたことは、同時に片假名より平假名への混同の場合にも適用されることである。かく考へて來る時、形態的類似による平假名と片假名との混同と云ふことは、思辨的には存在が豫想され得るとしても、事實としては自然消滅の形とならざるを得ないのである。

6 假名より漢字への混同

平假名及び片假名は、元來漢字の全體略體或ひは一部分を、そのまま又は草書體として借用して

發生したものであるが故に、漢字と假名との形態的類似による混同は當然可能であり、又事實存在するのである。先づ假名より漢字への混同に就いて例示して見よう。

イ 平假名より漢字へ

くち

くちをしさをさへ

夜半の寢覺 横山由清筆本

心

心(くち)をしさをさへ

帝國圖書館藏本

左右

左右にさため御(つ)

永承五年 景殿女御繪合 廿卷本

さかしら

さかしら人

源氏物語總角 大鳥氏藏 康筆本

さかし

さかし藏人

傳國冬筆本

あき

あきのはしめに(フ)なり(ケ)ぬ(ふ)とお後撰和歌集 傳定頼筆鳥丸切

もへ

もへは

わか

わかやとのやへのやまふき

後漢朗詠集 帝室御物傳行成筆精

我

我やとの野邊のやまふき

葉本その他 傳行尹筆模本

漢武

漢武(カムフ)の金日磾(キムシチテイ)松浦宮物語 蜂須賀家藏本その他

わか

わか國の人にあらさりき

前田家藏本

漢武

漢武(カムフ)の金日磾(キムシチテイ)

王

王か國の人にあらさりき

以上異字同原字同ノ例

ゆーゆ

以上同字源單字同ノ例

よるへありて

おもふかひもなし

おもひかひもなし

おもひ出もなし

かのやまの人

めいさんの人

と人(よへ)の

ろーろ

以上複字コリ單字ヘノ例

假名ト漢字トノ複合ニヨル例

スーエ

片假名より漢字へ

衆生又食トス

衆生又食ト云

血ノシタ、リモ

血ノシタ、リ之(シイ)

人ヲサソフト云モ

人をさそふといふ也

ミトコロノ

スーエ

以上異字源單字同ノ例

同字源單字同ノ例

7 漢字より假名への混同

イ 漢字より平假名へ

くものうへに

そのうへに

御らむするやうありて

さらんするやうありて

あかはとみつゝも

二まにてみ侍し

こまにてみ侍し

人にけつかはしける

わたりしはし也

わたりしはしや

見はしめはへりし春は

見はしめはへりしすそは

人などのあるにやと

承安二年廣田社歌合 前田家藏傳

俊成筆本

群書類從本

紫式部日記 紫式部日記繪詞

群書類從本 彰考館藏本

架藏明曆奥書本 同寶永

奥書本

字津保物語 延寶板本その他

架藏一本

紫式部日記 契沖校本

神皇正統記 白山比咩神社藏本

大島氏藏本

神皇正統記 大島氏藏本

白山比咩神社藏本

顯註密勅 前田家藏傳 寂蓮筆本

明曆三年板本

江談抄 神田氏藏本

群書類從本

齊宮女御集 本願寺本三十六人集

傳道風筆小島切

松浦宮物語 蜂須賀家藏本その他

靜嘉堂文庫藏本 宮内省

圖書寮本 柳原家舊藏本

大和物語 三條西家藏傳 爲氏筆本

辨内侍日記 架藏本

群書類從本

貫之集 本願寺本三十六人集

更教日記 帝室御物傳定家筆本

の他 法橋永澄筆本

紫式部日記 群書類從本その他

架藏明曆奥書本

和泉式部日記 應永廿一年本その他

そーそ

ゆーゆ

二ー二

以上異字源單字同ノ例

きーき

也ーや

以上同字源單字同ノ例

秀ー秀

人ー人

何カ侍ト云ニ

群書類従本

於五月以上服親ニ無ク服之殤

源氏物語紫明抄 東京帝大藏南奏

於五月以上服親無之服之殤

文庫舊藏本 京都帝大藏本

有國以名薄與於惟成ニ驚曰

江談抄 前田家藏本

有國以名薄與於惟成人々驚曰

群書類従本

あかしくらすそかしこそ

閑居友 前田家藏傳爲相筆本

あかしくらす空こそ

宮内省圖書寮藏本

ロ 文字より記號へ

かことはかりはかけすしもあらし 源氏物語總角 大鳥氏藏雅康筆本

かことはかりはけすしもあらし 風來寺藏本

人も 紫式部日記 群書類従本その他

人々 架藏寶永藏書本

返ことつかはし侍る 中務内侍日記 架藏本

返くとつかはし侍る 群書類従本

左衛門督かけたる中納言 夜半の寢覺 前田家藏本その他

左衛門督かけたる中納言 東北帝大藏本

クー

五點

レ

五點

こー

五點

くー

五點

以上は假名コリノ例

れー

五點

レ

五點

レ

五點

レ

五點

以上片假名コリノ例

晚久礼

晚久々

(皮ハキテ)

皮ハ、テ

訕ソシ

訕ソテ

やかてゐておはしまして (人) の和泉式部日記 應永廿一年本

日本靈異記 興福寺藏本

群書類従本

打聞集 山口氏藏本

日本靈異記 香木園舊藏本

群書類従本

9 繪文字符號化文字の混同

繪畫的文字は、屢々書美術的な意圖をもつて書寫される場合がある。しかし、そのやうに繪畫化して書寫するといふ事實そのものが、已に僅少な例に屬する上に、これを文獻として轉寫し傳承して行くことは更に稀有の事實である。その故に繪畫化文字相互の混同、或は繪畫化文字と通常文字との混同を來す事實は殆ど見出されないものである。もしそれが見出されたとしても、それは多くその繪畫的文字の表す意味を取り違へての錯誤であつて、形態的類似による混同は更に限定されねばならないのである。筆者も亦、未だその適當な實例に逢着するに至らない。但し文字の繪畫化戲書に就いては、第一節(四)の(c)に述べたところである。

次に、符號化文字といふのは、常用せられる特定の字句を、その書寫の煩雜を避ける爲に減畫或ひ

ヤ一ナ

形となつたものである。従つて書寫者が全然誤寫を書いた場合とは自らその性質を異にするのである。
シケキナ(ヤ)トニハ
後撰和歌集 田中氏藏本

うき

版工の過失に屬するもの

和泉式部集 榊原家藏本

はやうき、し人の

群書類従木板本

「き」の第一畫の「う」との接續部分を削り落した爲に「さ」の如き形となつたものである。この場合も前二者と同様に普通の誤寫とは性質を異にするものである。

文字選擇の不決斷による新字合成

き + 香 || 馨

2

ことにつぎつ、哥をたてまつらし古今和歌集
陽成院一親王姫君連歌合 十卷本
轉寫本

後

あきはしかこそかなしかるらめ
あきはしかこそかなしかるらめ
陽成院一親王姫君連歌合 十卷本
廿卷本類聚歌合卷

3

先出文字又は後出文字の形態的牽制

樟 + 浮 || 樟

如黒樟(クヒセ)浮之物
日本靈異記 前田家藏本

昌 + 嗟 || 唱

如黒桴之物
群書類従本

嗟 + 乎 || 呼

樂吾道之再唱(昌)呼嗟乎人丸既歿
古今和歌集 前田家藏傳清輔筆本

馨 + 香 || 馨

爲君薰衣裳君聞蘭麝不馨香
倭漢朗詠集 傳佐理筆筋切

以上二字偏旁結合ノ例

爲君薰衣裳君聞蘭麝不馨香
倭漢朗詠集 帝室御物傳行成筆粘葉本
傳行成筆法輪寺切

他字吸收ノ例

雲 + 雪 || 雲

懸隔セル文字ニ牽制サレル例

一盞寒燈雲外夜數盃溫耐雲中春 倭漢朗詠集
一盞寒燈雲外夜數盃溫耐雲中春 帝室御物傳行成筆粘葉本その他
傳公任筆大内切

4

先出文字又は後出文字の音聲的牽制

さきそめしときよりのちはうちは貫之集

本願寺本三十六人集

へてよははるなれやいろのつねなる

さきそめしときよりのちはうちはへ

同本押紙

てよはわれなるやいろのつねなる

ろもすてにのりのころ三寶繪詞 傳俊顯筆東大寺切

直接前承字ノ牽制ノ例

第十五章 日本古典作品に於ける本文轉化の諸類型とその實例

so·no.....so·no

so·no.....so·no

懸隔セル前出文字ノ牽制ノ例

もなりもしその身をやふりては
形チ是法師也衣已法衣也若破ウ其身者
形是レ僧ノ形ナリ衣モ已ニ法ノ衣
ナリ若シ僧ノ身ヲ壞リテハ
(前出文字ノ意義的牽制ノ例トモ通ズ)

前田家藏本

a·ya.....a·ta

a·ya.....a·ya

あやなくあやタの

倭漢朗詠集 傳公任筆下繪朗詠

ko·to.....o·o·to

ko·to.....ko·to

以上前出文字ノ發音順序ノ遺留牽制ノ例

無ナシ障サハル事コトコトコトコ南都巡禮記 久原文庫藏本
ロシテ作タタリシ

5 同音文字間の混同

イ 漢字音によるもの

優—幽

肥—備

秦—晉

穀—國

左哥すかたはいうにみえ侍り

左哥すかたは幽にみえ侍り

筑紫備前國松浦郡

晉史シ弘クヲウ

五穀を斷て

こ國をたちて

承安二年廣田社歌合 俊成筆本 前田家藏本

群書類從本

日本靈異記 前田家藏仁和寺舊藏本

打聞集 山口氏藏本

竹取物語 群書類從本その他

東京帝大國語研究室藏本

ロ 漢字訓によるもの

是—惟

許—本

夜—世

惟是字也貞みこのいへの哥合哥

このしさうおなし女の本モトに

千世夜を一夜に

古今和歌集 傳俊成筆了佐切

一條攝政御集 益田家藏傳西行筆本

狭衣 稻屋舊藏本

ハ 假名字音によるもの

い—ひ

假名遣ノ問題トモ聯關スル

古代の人は

こたひいの人は

こたひいの人は

此度の人は

蜻蛉日記 契沖筆本

荒木田末壽筆本その他

東京文理大藏清水演臣筆本

松下見林舊藏本

c. 聯想又は潜在意識の牽制による意味の誤認

書寫者が或る本を轉寫する時、聯想又は潜在意識の牽制によつて、原の本の文字・單語・文章に無意識的な變改を加へると云ふ錯誤を犯すことがある。しかしして、このやうに、聯想又は潜在意識となつて書寫者に影響を及ぼす所のものは、彼自身の有する世界觀・趣味・學殖・教養・常識等に互る全體験のすべてである。更に又、彼が現在書寫しつつある原の本の先出・後出の文字・單語・文章の意義をはじめとして、原の本に施されてゐる旁註・割註等の諸種の註文の意義に至るまで、それぞれ書寫者に影響を與へて、本文變化の誘因をなすこともある。以下便宜數項に分類し、それ等の各項に就いて、例示しつつ説明を加へることにする。

1. 單語・文節の誤れる分割又は結合

書寫者は往々にして、原の本の本文の文字・單語を何等増減することなく、また序列を變更することなくして、所謂單語・文章の句切を誤つたがために、原の本の意味と全く異つた意味を表はす場合がある。

例一 1. こしかた行末

2. きしかたゆくする

3. 岸かたゆくする

竹取物語 群書類従本その他

武藏氏藏本その他

彰考館藏本

これは2と3との異文の對立を示すものである。兩者の中2の「きし」が正しいものであること

は第三の異文たる1に徴して見て明かであるが、「きし」より「岸」への轉化は、要するに「と」と「と」の二つの音節が一つ一つ獨立して、動詞と助動詞との二つの單語に分れてゐたものを誤つて結合して、名詞一語を表すものとしたところに見られるのである。

例二

1. わかやとのやへ山吹はひとへたに

2. わかやとのやへやまふきはひとへたに

3. 我やとの野邊のやまふきひと枝に

後漢朗詠集 帝室御物傳行成筆粘葉本その他

傳定額筆山城切前田家藏傳寫氏筆本

傳行尹筆模本

この例は1と3との異文の對立を示すものである。2は1の「へ」を「え」に改めたもので、これは假名遣としての誤と考へることも出来るので、これのみをもつては、意味の上に變化を起してゐるか否かは決せられない。しかし3に至つては、誤れる音節・單語の分割と結合とによつて、完全に意味の上に變化を來したものであることは明かである。

例三

1. こはつかひよういひるへし

2. こはつかひよういひのへし

3. つかひよふひのへし

4. つかむよふひのへし

5. つかひまよふ(うい)ひのへし

紫式部日記 紫式部日記繪詞

群書類従本

守田文庫舊藏本

契沖校本

架藏明曆奥書本

右の諸異文の中、1が聲遣ひ用意要るべし¹の意となつて最も正しいものと考へられるのであるが、2はその音節・單語の切れ續きを誤つたのみならず、その爲に「い」を「ひ」に、「を」に改訂して、聲遣ひ

能う云ひ述べし」の意にしてしまつてゐる。3以下に至つては「こはつかひ」をも理解するに至らないで、「こは」を除いて「使ひ」となし、その他の部分に至つては、收拾のつかぬまでに混乱してしまつてゐるのである。

例四 1 本願聖皇召留之爲大會講師

南都巡禮記 久原文庫藏本
前田家藏本

2 本願聖皇召留テコレヲ大會ノ講師トス

この例は漢文の句讀を誤つたものである。即ち、ここに至つては、已に音節を單位としての單語の分割結合ではなくて、單語を單位としての文節文章の分割結合の誤が見られるのである。

例五

1 粵起自囑之不得忍寢居心思之不□點然故

日本靈異記 興福寺藏本

2 粵起自囑之不得忍寢居心思之不能默然故

群書類従本

3 粵起自囑(ミツカラミテ)之不得忍寢居心思之不能

香木園書藏本

默。然故。

この例は例四の場合の更に甚しいものである。日本靈異記のこの部分は、相當嚴密な對句法の敘述をとつてゐるので、正しくは次の如く讀むべきであらうかと考へられる。即ち

粵起自囑之不得忍寢居心思之不能點然故……

となるのであつて、上半と下半とは正確な對句をなしてゐるのである。ところが、2に於ては、上半はこれを正しく讀んで居るが、後半は句讀を亂して原本の意味を誤り、3に至つては更に甚しい混亂に陥り、その句讀點に従つては讀み下すことさへ不可能になつてをり、第二句の最終の「然」の如き

は、次の文章の初頭のものとしてしまつてゐるのである。ここに於て、所謂「べんけいよみ」と普通によばれてゐるところの單語文章の誤れる分割結合が、如何に本文を損傷するものであるかが知られるのである。

2 同義語間の混同

書寫者は、又同意義の言葉の間に於て、不用意なる轉換をなすことがある。即ち書寫者が、僅か一二字の差異を有するにすぎない同義の語彙を慣用語として別に所有してをり、かつ又その書寫者が不注意であるやうな場合、同義語は、悪意なき過失を犯さしめる最大の誘惑となることがある。又書寫者が、本文に對してあまりにも甚しく無關心である場合などには、その語を構成する音節としては全然聯關のないやうな同義語の間に於いてさへ混同を生ずることがある。これは確かに事實としても存在し得ることなのであるが、特にこの後者の場合にあつては、書寫者の故意に作した語句の轉換との區別が困難となつて來るのである。

例一 かへり

御堂關白記 近衛家藏傳道長筆本

かへし

近衛家藏傳通筆本

例二 法興院のおとゝの御五郎

大鏡 大島氏藏本・小川氏藏本

法興院のおとゝの御五男

架藏一本・八卷木板本

例三 おはしまして

古今和歌集 傳陽明藏古今集假名序寫本

おはしまして

傳三井家藏傳後類筆元永本

第十五章 日本古典作品に於ける本文轉化の諸類型とその實例

四七三

例四 あまりさ系

閑居文

あまつさへ

前田家藏傳爲相筆本宮内省圖書寮藏本
神宮文庫藏本

例五 つはくらめ

竹取物語

つはめ

群書類従本その他
金森氏藏本

右の諸例の中、例一の如きは、特に典型的のものであると考へられるのである。何故ならば、若しその所傳を信するならば、頼通が書寫した御堂關白記は、彼の父、道長自筆のものであり、その字體から、日記といふものに對する當時の人々の傳承態度から、故意の改竄であるとか、形態上の類似による混同であるとか、難讀難解であるとかの他の想像し得る誤寫のすべての諸條件を排除して考へることが出来るからである。なほ聯想による同義語間の混同が、書寫者自身の習慣として、又はその時代の慣例としての通用語に偏向するものであると云ふことは、今更事新しく云ふまでもないところであらう。

3 難讀難解の文字單語の誤讀

次に書寫者は、彼の教養・學殖の範圍に於ては、理解し難い難讀難解の文字單語を誤讀して、原の本の意味するところのものと異つたものを傳へることがある。この「難讀」又は「難解」と云ふ概念は、萬人に共通する一般的な意味のものではなく、書寫者の理解能力に應じて規定せられるところの云はば個性的な意味のものであるが、併し、恣意的な改竄と區別する爲に、やはり書寫の場合場合に應じて、或る程度の限界を定めて考へられるべきものである。次の例の如きは、積極的な意味で

の改正とは考へられないものである。

例一 1 承和色のおほんはかま

延喜十三年亭子院歌合 十卷本歌合卷

2 そかいの御はかま

廿卷本類聚歌合卷

3 そら色の御はかま

群書類従本

承和色とは、仁明天皇の御愛好になつた黄菊色をいふのである。廿卷本に於て「そかい」と假名書にした爲に、その系統線上の類從本の本文にあつては、原意を理解し得ないままに「そ」と「ら」との形態的相似によつて、右の如き誤れる異文を生じたのである。

例二 1 愛上比賣

古事記

2 愛止比賣(アイシヒメ)

神皇正統記 白山比咩神社藏本

3 愛止比賣(イトヒウリ)

大島氏藏本

これは難讀と難解との複合した例である。2・3の「止」は1に於ける上聲を示す平仄記號を誤つたものであつて、「エヒメ」と讀むべきところである。更に3に於ては「賣」の字を「メ」と讀むことさへ出來なかつたのであらう。

4 音讀と訓讀との轉換

音讀すべき文字單語を誤つて訓讀し、訓讀すべき文字單語を誤つて音讀して轉寫したが爲に、本文を不純にする事がある。

イ 音讀すべきものを誤つて訓讀したための錯誤

- 例一 とうしこのもんをちやうもんしたまひて
童此ふみもんをちやうもんし給ひて
- 例二 もとふみ本文歟見えす
- 例三 願をたつ
たのみをたつ

寶物集 古活字本
架藏三卷本
徒然草 正徹本一本
群書類従本その他
竹取物語 彰考館藏本

- 例一 御殿ゐにさふらひ給
御しゆくちきにさふらひ給
- 例二 かのあへものにしけんのりのし
かのあへ物にしけんほうし

訓讀すべきものを音讀したる錯誤
源氏物語幻 大島氏藏雅康筆本その他
高松宮家御藏隆句筆本
源氏物語常夏 大島氏藏雅康筆本その他
麥生鑑綱筆本

5 意味の上よりする假名と漢字との置換による轉誤

書寫者は、屢々原の本に書かれてある語句の意味をとり、より速かなる理解に資せんが爲に、漢字に假名をあて、又は假名に漢字をあてる事がある。これは、勿論、有意識的になされた字體の變換である。ところが、この作爲が交互に連續してなされ、意味上の誤謬をも無意識的に生むことがある。

即ち、原の本の假名を第二の書寫者が漢字に改め、それを第三の書寫者が再び假名に復する時、又は原の本の漢字を第二の書寫者が假名に改め、それを第三の書寫者が再び漢字にかへす場合に生ずる誤である。しかして、この時第二の書寫者によつて變更された字體は、原の本の本文と第三の本の本文との意味上の轉誤に對する所謂中間物即ち媒體であると考へられるのである。

- 例一 1 すゝきおしなみ
2 薄おしなみ
3 薄をはなおしなみ

古今和歌集 傳俊成筆昭和切前田家藏傳
清輔筆本
三井家藏傳俊顯筆元永本
傳佐理筆筋切

右の例の1に對する異文3は、媒體2を正常に理解しながらも、誤つた語に轉化してしまつたものである。

- 例二 1 すゝろに物のかなしきやなそ
2 すゝろにものかなこひしきやなそ
3 すゝろに物のこひかないしきやなそ
4 すゝろにものこひしきやなそ

大和物語 什露寺親長本、御厩氏藏本、前田家藏傳爲家筆本
三條西家藏傳爲氏筆本
三條四實隆本
宮内省圖書寮藏殘缺本

例二の如きは、媒體に「悲」といふ漢字のあつた事が推定される。即ち媒體たる「悲」といふ字の草體を形態的相似によつて「戀」と誤讀して轉化したもので、その徑路は次の如きものと想定されるのである。

かなしき 1 悲しき(推定媒體) 戀しき(推定誤讀) こひしき 4

例三

- 1 いづくにも
- 2 なに／＼(いづれにも)

例三は媒體そのものを誤解した譯ではないが、その直結文字たる「く」を疊點「く」と誤讀することによつて、錯誤を生じたのであらう。即ちここでは、次の如き徑路が推定されるのである。

いづく——何く(推定媒體)——何／＼(推定誤讀)——なに／＼

6 語尾を略した漢字表記の用言の活用語尾の不安定による轉化

用言が漢字で表記せられ、かつその活用語尾が略されてゐる時には、轉寫者は有意識と無意識とを問はず、その語の活用する活用形の中で、自己の適當なりと思惟する語尾を自由に添加し易いといふ傾向を有するものである。

例一

- 1 かけをみせしと思なりけり(原形)
- 2 かけはみせしとおもひなりけり
- 3 かけをみせしとおもふ(ひい)なりけり

大和物語 甘露寺親長本その他

三條西家藏傳爲氏筆本

三條西實隆本

例二

- 1 盡とも(推定原形)
- 2 つくすとも
- 3 つくる共

赤染衛門集 群書類従本貞享五年板本

柳原家藏本

例三

- 1 あひ奉り給ね(推定原形)

- 2 あひ奉り給ひね
- 3 あひ奉り給へね
- 4 あひ奉給はね

竹取物語 群書類従本神宮文庫本その他

山岸氏藏本

架藏一本

7 先出文字單語又は後出文字單語の意味の上の牽制

書寫者は、原の本の先出又は後出の附近に存在する文字單語の有する意味に牽制せられて、現に書きつつある文字單語を無意識的に改訂することがある。

例一

- 1 吳(ク)原忌寸名妹磨
- 2 吳原ノ忌寸名姓丸ハ

日本靈異記 前田家藏本

群書類従本

2の異文は「妹」の字をその形態的類似の混同によつて「姓」の字に轉化したものである。しかし、この錯誤には、單なる漢字の形態的類似による混同以外に、意味上の誤解が更に有力な動機をなしてゐる。即ちそれは直接先出文字たる「名」の字の意義的牽制である。先づ「名」より「姓」への聯想が生じ、これが「妹」と「姓」との形態的類似による混同の根本的機因をなしてゐるのである。

例二

- 1 十六番

賀茂縣主重保

承安二年廣田社歌合 前田家藏傳俊成筆本

さかきはもゆきのしたにてきねはやすおとにそ
神のすみかをはしる

右勝

通清

やをとめのたちまふにはにゆきふれはみなしろ
たへのそてかとそみる

左哥はさかきはもゆきのしたにてといびお
とにそ神のなといへるこゝろをかしく侍を
なかのいづもしやすこし俗にちかく侍らん
右哥はみなしろたへのなといへるはめつら
しき事にあらねとやをとめのそてはいろ
くならんにみなゆきのいろにみゆらんこ
ゝろよろしくきこゆ以右かつと申へくや

2

十六番

左

賀茂縣主重保

さかきはも雪の下にてきねはすく音にそ神のす
みかをはしる

右勝

通清

やをとめの立まふ庭に雪ふれはみなしろ妙のそ
てかとそ見る

群書類従本

左うたは榊はも雪の下にてといふをとにそ
神のなといへる心をかしく侍を中の五文字
やすこし俗に近く侍らん右うたははみなし
ろ妙のなといへるは珍しきことにあらねと
やおとめの袖はいろくならんにみな白妙
のそての色にみゆらん心よろしく聞ゆ以右
勝と申へきなり

右の例に於て、2は1の判詞中に「ゆき」とあるのを「白妙のそて」と改めてある。これは右歌中の第
四句の用語に牽制されて、原の本の判詞に異つた表現をしてゐるのを歌詞に於て統一したもので
あらうと考へられるのである。しかし、これなどは全く音聲とか文字とかの類似なくしてなされ
た轉化の一例であるから、例一などに比して、かなり意識的な改訂企圖を認められ得るものである
かも知れない。

8 諸注に牽制されてする本文の改訂

右と同様に、書寫者は原の本に附加された諸種の註文に牽制せられて、無意識的に改訂を加へる
ことがある。これも亦、有意識か無意識かの境界の明瞭に別ち難いものであるから、比較的なもの
として論ぜらるべきものである。

例 1

清藤 延長四年丙戌十二月十九日六十御賀時(有行幸)大和物語 甘露寺親長本
参議陽成院源氏

第十五章 日本古典作品に於ける本文轉化の諸類型とその實例

故源大納言宰相におはしける時京極の御やす所亭

拾遺集延長四年九月廿八日法皇六十御賀
京極御息所つかうまつりける貫之集同之

子院の御賀つかうまつり給とて

2

清藤陽成院源氏延長四年十二月十九日六十御賀

架藏紺表紙本

故源大納言宰相におはしける時京極のみやすん所

拾遺集延長四年九月廿八日法皇六十御賀
極御息所つかうまつりけるよし貫之集

陽成院の御賀つかうまつりたまふとて

延長四年、宇多天皇は寶算六十、陽成天皇は御五十九にあらせられたから、この場合「亭子院」とあるのが正しいことは云ふまでもない。所が2の書寫者は清藤に關する註文中に「陽成院」の御名が見えてゐた記憶が残留してゐて、續く本文中の「亭子院」を「陽成院」と書き誤つたのである。これなどは有意識的な改訂といふよりは、むしろ明かに無意識的な轉化と考へるのが至當であらう。

d 慣用音韻・文字・單語・文章への偏向

聯想及び潜在意識の牽制が常に現れて、殆ど定律化するやうになつたものが、この慣用音韻・文字・單語・文章への偏向である。即ち、書寫者は彼の生存せる時代の人として、彼の生活せる社會の人として、又個々の人として、同一國語の中に於ても、音韻方式・語法文法乃至表現法等に、それぞれ特殊な時代的・個性的慣用形式を有してゐるものである。故に、書寫者が一つの本を轉寫してゐる際、とも

すればその時代的・個人的慣用形式が作用して原の本の本文を無意識の中に彼の形式に偏向せしめるといふ錯誤が犯され易いのである。

1 假名遣の變改

假名遣は時代と共に變移する。故に書寫者が轉寫する原の本の假名遣と、彼の時代に於ける假名遣法とは、必ずしも常に一致しないのである。のみならず、人は常に注意を怠ると、彼の時代に行はれてゐる假名遣法をさへ忘れて、表音的な假名遣に偏向し易いものである。従つて、假名遣に關する誤謬の實例は、殆どあらゆる寫本に無數に存在するのであるが、ここでは紙面の都合上、それ等の中の最も代表的な極く少數のもののみを例示するにとどめよう。

住のえの松もあひおひの [] におほえ 古今和歌集 陽明藏古今集假名序轉寫本

すみのえのまつも [あ]い [あ]おひのやうに 傳佐理筆筋切

おほえ 傳俊頼筆卷子本

すみのののまつもおひあゐのやうにおほえ

傳俊頼筆卷子本

すみのえのまつもおいあひのやうにおほえ

三井家藏傳俊頼筆元永本

すみのへの(の)まつもあひをひのやうにおほえ

前田家藏傳清輔筆本

え すみのえの松もあひをひのやうにおほえ

傳寂蓮筆右衛門切

ゑーへ
 うーふ
 うーむ
 ほーを
 ほーお
 はーわ
 ゑーえ
 づーず
 くゑーけ
 えうーよう
 えうーゑう

むらさきの一本ゆゑに
 むらさきのひともとゆへに
 粉ト云ハハウニナリ
 三月にうるむつきはへりける
 しほやきころもまとほなる覽
 しほやくころもまとをなるらん
 いとほし
 いとおし
 いしたゝみをうるわしくしきて
 呼聲(ヨフコエ)有リ
 ヨフコエアリ
 わつかに
 わすかに
 うとんくゑの花
 うとんけの花
 えうなき
 ようなき

古今和歌集 三井家藏傳俊頼筆元永本
 傳行成筆長珠院藏本傳俊頼筆
 民部切三井家藏傳俊頼筆元永
 本傳俊成筆顯廣切前田家藏傳
 清輔筆本
 山口氏藏本
 打聞集 傳俊頼筆拾遺抄切
 拾遺和歌抄 傳俊頼筆拾遺抄切
 齋宮女御集 傳俊頼筆小鳥切
 本願寺本三十六人集
 堤中納言物語 東京帝大藏南葵文庫舊藏
 本その他
 池田家藏土肥經平舊藏本その他
 貞元二年三條左大臣家歌合 十卷本歌合
 南都巡禮記 久原文庫藏本
 前田家藏本
 堤中納言物語 鳥原侯舊藏本
 村上文庫舊藏本
 竹取物語 群書類從本その他
 架藏一本
 伊勢物語 三條西家藏傳定家筆本
 神宮文庫藏本

えうーよふ
 たうーとう
 たうーたふ
 やうーよう
 やうーえふ
 ゆふーいふ

よ(え)うなき
 ゑうなき
 よふなき
 いたいたう
 いたいたう
 いたいたふ
 をしたちていふやう
 おしたちていふよう
 うすやう
 うすえふ
 ゆふさり
 いふさり

2 音便化

須田氏藏傳滋鏡爲家各筆本
 最福寺藏本
 大鳥氏藏一本
 伊勢物語 三條西家藏傳定家筆本
 七海氏藏一本
 架藏片假名書入本
 堤中納言物語 鳥原侯舊藏本その他
 靜嘉堂文庫藏本
 堤中納言物語 池田家藏土肥經平舊藏本
 村上文庫舊藏本李花亭文庫藏本
 堤中納言物語 久原文庫藏本その他
 三手文庫藏本神宮文庫藏本

書寫者の常用する口語の音便が、原の本に正確に記載された活用形の表記を轉化させることがある。本文の音便化が即ちこれである。この例も非常に多いから、その中一二のもののみをあげることにする。

イ音便の例

槌(ツキ)立(タツ)

槌(ツイ)立

ウ音便の例

つゝみもなく

つゝみもなう

撥音便の例

かつきえかつ結びて

かつ消えかつ結ひんて

かつきえかつむすんて

促音便の例

藤原朝臣(フチハラノアツソン)

3 約音省字

國語に於ては、語中の相連なる二つの音節を約して、新たなる一音節を構成することがある。書寫者が原の本を轉寫する時に、この約音の現象をそのまま表記して行く時には、そこに新たなる異文を創始することとなるのである。又これとやや異なるが、上代に於ては、屢々單語の語尾を省いて

南都巡禮記 前田家藏本

久原文庫藏本

永承五年隱景殿女御繪合 廿卷本類聚歌

合卷 群書類從本

略本方丈記 東京帝大圖書館藏本

森氏舊藏本

三條西家藏本・石田氏藏本・小川氏藏本

中書本河海抄 東京帝大藏南奏文庫舊藏本

表記しないことがある。撥音促音の如きには、特にその慣例が甚しい。これ等は省字して表記されるのであるから、言語の意味に變更を來すことは殆どないが、なほ本文の轉化の一と考へ得るのである。のみならず前者の約音、後者の省字は、共にそれ自體としては何等意味の變化を來さない事であつても、屢々それ以後の轉寫者をして誤解せしめ誤謬を犯さしめる直接の緒をなすことがあるのである。又、或る場合には、延音し添字したるものを、正常に復することもあるのであつて、これも亦本文轉化の一つの形態であると考へられるのである。

例一 ひとはわするゝものにそありける

ひとはわするゝものにさりける

例二 大あらしのもりの下草

おふらしのもりのしたくさ

例三 ついひちのくつれ

つひちのくすれ

つひちのくすれ

例四 ひなき人にやありけん

京にまできて

例五 のりゆみのかへたち

おもひわつらふとましければ

第十五章 日本古典作品に於ける本文轉化の諸類型とその實例

齊宮女御集 傳道風筆小島切その他

本願寺本三十六人集

朝恒集 群書類從本

本願寺本三十六人集

伊勢物語 三條西家藏傳定家筆本その他

高野博士藏本・榮藏榮雅書入本・傳爲家自筆本・最明寺藏時頼本・神宮文庫藏本その他

靜嘉堂文庫藏傳慈藏筆本・須田氏藏傳慈藏爲家兩筆本

一條攝政御集 益田家傳西行筆本

古今和歌集 傳公任筆荒木切

後補集 傳貫之筆名家集切

葉平集 傳公任筆居形切

以上の中例一より例三までは所謂約音約言の轉化であり、例四は「びんなきをびなき」と、例五は「まうで」を「まで」と、例六は「かへりだちを」かへだち」と、例七は「まをしを」まし」と省字したる表記法である。次に約音し省字したるために誤謬の原因となつた例を擧げよう。

例一 大上(彈正)宮上とふたところ

花山院歌合 十卷本歌合卷

これは原の本が「彈正」を「たそう」又は「たさう」「たしやう」等と省字して記述してあつたために誤つて、「大上」の漢字を宛てたものと思はれる。

例二 1 へいたん一つゝみ

三卷本枕草子 前田家藏本

2 へたん一つゝみ

近衛家藏本・岩瀬文庫藏本・内閣文庫藏本

3 一たん一つゝみ

宮内省圖書寮藏本

これは「へいたん」を省字して「へたん」と記したため、「へ」と「一」との形態的相似による混同を招いて3の如くに誤つたものであるが、若し省字されずに「へいたん」とあつたならば、決してかかる誤謬は犯されなかつたであらうと思はれるのである。

4 延音添字

これは(3)に於けると反對の場合である。即ち所謂延音又は「延言」といはれるところの「つく(附)」を「つかふ」「みる(見)」を「みらく」「いふ(云)」を「いはく」「たつ(立)」を「たたす」などといふ書き方と、或ひは一つの音節の母音をのばして發音したために、それに文字を添加して表記するものがある。その中、前者

は往々にして有意識的な語句の轉換、又は審美的な意圖による表現の改良に基く場合が多いのである。この項に於て重要なものは主として後者の場合であると考へられる。しかして、かくの如く延音し添字したるものを媒體として、誤謬を生ずること、及び一旦約音省字したるものを延添して正常に復するといふ場合の考へられることは、前の約音省字の場合と同斷である。

例一 たやすく

竹取物語 前田家藏本

たはやすく

群書類従本

例二 いそかしく

伊勢物語 三條西家藏傳定家筆本その他

いそかはしく

阿波文庫藏本

例三 此一條の中なふこ(納言)

貞元二年三條左大臣家前裁合 十卷本歌合卷

例四 もくうのかみ

貞元二年三條左大臣家前裁合 十卷本歌合卷

例五 他の用途いらす

廣本方丈記 前田家藏本

他ノヨウトウイラス

大福光寺藏本

例六 淑景舎(シイケイシヤ)

大鏡 千葉氏藏本

金峯山(キンフウセン)

宇治拾遺物語 架藏本

以上の中例一・二は所謂延音(延言)に屬するもの、他は添字して母音の延長を表記したものである。

例七

1 よのほかのいはほのなかにすむひとも

齊宮女御集 傳道風筆小島切

2 よのほかのいはほのなかにすまふとも

本願寺本三十六人集

右の1と2との異文の對立は「すむひと」もを延音して「すまふひと」としたところから、字餘りのために誤つて「ひ」を脱したのによるのではなからうかと考へられる。もしこの推定が許されるならば、これなどは延音が錯誤を誘導した一例となるのである。

5 活用の行の誤謬

書寫者は書寫の途上に於て、往々にして原の本の語法とは異つた語法を用ゐる場合がある。その中には原の本の誤を不知不識訂正して居る場合もあるが、併し前にも述べたやうに、これと雖も原の本の形を正當に純粹に傳へたものではなく、やはり一種の無意識的な誤謬を犯したものと認めねばならない。活用の行を誤る事もその一つであらう。例へば「聞ゆを、聞ふ」となし、「榮ゆを、榮ふ」となし、又は「用ゐる」を「用ふ」「用ゆ」となすが如き、或ひはヤ行に活用すべきものをハ行又はア行に活用せしめ、或ひはワ行上一段に活用すべきものをハ行又はヤ行の上二段に活用せしめる如きがこれである。その中特殊なるもの、即ち「聞わ」と「聞へ」と「聞え」「榮わ」と「榮へ」と「榮え」「用わ」と「用ひ」と「用い」の如きは假名遣の誤として取扱はれるが、その餘のものはここで扱はれるべきである。猶これ等の中には、一般に通用されてゐて、必ずしも語法上の誤を犯してゐるとは認められないものもあるが、本文書寫の上に於ての轉化は、語法上の規準とは別に取扱はれるべきである。

例 北の藤ナミイマンサカユル

北の藤なみいませ榮ふる

南都巡禮記 前田家藏本久原文庫藏本

内閣文庫藏本

6 同行音間の轉化

書寫に於ては、所謂同音相通の現象が起され易いものである。次の諸例の如きは、同一行音間に於て轉化したものと考へられる。

例一 天(アマ)の石窟(ユハヤ)

神皇正統記 大島氏藏本

例二 壹岐(ユキ)ノ守

大鏡 千葉氏藏本

例三 せちに聞わたり

堤中納言物語 島原侯舊藏本その他

例四 やもめ

松井文庫藏嘉永本、架藏本

例五 わろかるへき

堤中納言物語 島原侯舊藏本その他

例六 わるかるへき

村上文庫舊藏本、李花亭文庫舊藏本

例七 なるかるへき

源氏物語幻 大島氏藏、康筆本

例八 なるかるへき

三條西家藏傳、實際公順公條各筆本、竹柏筆本

7 係結の誤謬

書寫者は屢々原の本に用ゐられて居る係結法を不注意によつて誤る事がある。

例一 なをこそ人にはまさりたれ

源氏物語幻 大島氏藏、康筆本その他

なをこそ人にはまさりたり

大島氏藏、河内本

例二 かくこそありけめ

源氏物語總角 大島氏藏雅康筆本

かくそありけめ

横山氏藏本

例三 ことにゆひあはせてそありける

源氏物語幻 大島氏藏雅康筆本その他

ことにゆひあはせてそありける

傳行能等各筆本

8 個性的音韻方式への偏向

書寫者は又、以上に擧げた以外の各時代の、各地方的、各個人の性格を有する特殊な音韻方式に牽制せられて、本文を變化せしめ易いものである。前項の同行音間の誤の中にもかうした個性的音韻方式への偏向に屬するものは多いであらう。「ゆめ」を「いめ」「いき」を「ゆき」と云ふが如きは多分にこのやうな傾向の認められるものである。併しこの項に於ては、前述の諸項に洩れたもののみを包含することにする。

例一 天足彦アマタルシヨ國押ヲシ人ノ命

神皇正統記 青蓮院舊藏本

例二 アキノハヤシニ、シキヒシクラメ

後撰和歌集 田中氏藏本

の如きはその著しい例である。なほやややこれ等とは異つた意味を有するが、冷泉(レイセン)院を「れんせい院」前栽(ゼンサイ)を「せざい」、殿下(テンカ)を「てんが」と云ふが如く、前後に相對應する文字の音韻を倒置する慣用が存する。これなども一つの時代的な特殊方式であると考へられる。

例 冷泉院朱雀院

能因本枕草子 旁註本

れんせいひ院朱雀院
れんせい院
れんせいひ院

慶安刊本

十卷本、西下氏藏本

三條西家本、細川家藏齋筆本

9 古代的文字の通行文字への置換

書寫者は彼の轉寫してゐるところの書本に使用されてゐる古代的文字を、彼の平常慣用してゐる通行文字に置換へることがある。そして、これには判讀を容易ならしめる爲に有意識的になされる場合も考へられるが、多くは無意識的になされることが多い。なほ、古代的文字とは漢字の古體字異體字變體の假名梵字などを包含するものである。左の諸例は直接轉寫關係の明かなもの、又は祖本の的確なもののみである。

例一 泊瀬朝倉宮ノ宮廿三年

日本靈異記 群書類從本

泊瀬ノ朝倉ノ宮ニ廿三年

香木園舊藏本

例二 羈族月光明

法性寺殿御集 前田家藏本

羈族月光明

群書類從本

例三 ひいあそひのてうと

能因本枕草子 三條西家藏本

ひいあそひのてうと

細川家藏齋筆本

例四 一度ニ僧正ふなしをてつらん

大鏡 池田本

例五 一度は僧正まなしとてまつらん
ひたいに変字をかきて

額に阿字をかきて

小川氏藏本

廣本方丈記 前田家藏本

三條西家藏本群書類従本

10 古代語の現代化

書寫者は書本に記されてゐる言語にして、彼の時代に於ては既早慣用しなくなつたものを、彼の時代の慣用のものに改めることがある。前に述べた假名遣の變改、古代的文字の通行文字への置換などはその顯著な例である。ところが猶その他に、前述の諸項に屬しない部類のものがある。即ち單語そのものの轉換がそれである。本項に取扱ふものは、かかる限定された意味に於けるものである。

ところが、單語そのものの轉換となると、そこには既に一應の意味的理解が前提とされねばならないのであるから、ここに有意識的なものと無意識的なものとの限界が問題となつて來るのである。恐らく、かかる種類のものには、多くの場合、有意識的な變更として取扱はれねばならないであらう。がその中でも、形態的にか、音聲的にか、明かな無意識的錯誤を惹き起しや、誘因を、些かでも具へたものがあれば、その場合になされた古代語の現代化といふものの幾分は、無意識的な變化に屬するものであると云ひ得るのではあるまいか。即ち

例一 罵賢ノリテ云ク

古事記 前田家藏縮刷本

罵賢(メリテ)云ク

猪熊氏藏本

とあるのは、恐らく片假名の字形「ノ」と「メ」との相似に牽制されて古代語の「のり」の充分なる理解にまで到らずしてこれを習熟したる「めり」に改めたものかと思はれるし、

例二 はこくまむ思あり

略本方丈記 石田氏藏本

はくまも思あり

三條西家藏本

の異同の如きも、「く」と「こ」との字形的類似に誘導された無意識的な古代語の現代化であると思はれる。

11 親しみのある單語文章への偏向

書寫者は、前述諸項の如き慣用の音韻單語文章に牽制される他に、最も個有的なる慣用語として、彼の教養の中に育成された親熟語彙を所有して居る。このやうな語彙は、屢々書寫者に作用して、原の本の用語表現を變化せしめることがある。

例一 1 にしのおほてらの

古今和歌集 傳貫之筆龜山切

2 西大寺の

傳俊成筆昭和切前田家藏傳濟

3 西寺の大寺の

傳佐理筆筋切

4 西大寺の

三井家藏傳俊顯筆元永本

5 にしてらの

傳公任筆葦手切

右の諸異文中、1と2とは奈良の「西大寺」をさすものとして正しいのであるが、3、4、5の書寫者に至つては、これをより一層彼等に親しみのある存在としての「京都の「西寺」に偏向せしめたものと見られるのである。

例二 なにはいはみかたなにかはつらき

「石見鴻」を書くべきところを、より口馴れた「難波鴻」なる先入觀念が作用したのである。

例三 くものうへにてみるつきくは

これは「雲の上」といふ語彙に一層熟したるものとして「菊」よりも「月」が選ばれたのである。

例四 八十萬(ヤヲヨロツ)ノ神ヲヒキキテ

本行を吟味する事なくして慣用語たる「八百萬」の訓を「八十萬」に附したものである。

例五 月かけにわかみをなさはかふるものならば

書寫者の平常暗誦して居るところの古歌「吹風に我身をなさば玉簾ひまもとめつゝ入るべきも

のを(業平)の如きが聯想されたための錯誤であらう。

例六 1 阿利羅跋提河(アリラハツタイカ)

2 阿夷羅跋提河

この對立異文の如きは、その出典たる涅槃經の北本が「利」の字を用ゐ、南本が「夷」の字を用ゐて居るので、書寫者の教養がその何れかに依存してゐた爲の轉化であると考へられる。

二 文字・單語・文章の脱落

これはマウレンブレツヘルの所謂「原本よりも少く書かれてゐる場合」に屬するものである。凡そ書寫者が或る本を轉寫する場合、文字・單語・文章を單位として如何なる形に於ても、原の本より少く書く場合、即ち、原の本の文字・單語・文章を脱落して轉寫する場合を、種々の脱落の原因事情より分類すれば、次のやうである。

1 重複してあらはれる文字・單語・文章の脱落(所謂重音脱落 Haplographie)

原の本の文中に重複してあらはれた、同一の又は極めて相似せる文字・單語・文章は、その形態的類の故に、音聲的類似の爲に、又は意味的類似の爲に、書寫者によつて極めて屢々看過され勝ちのものである。

例一 人ををしへ奉りしにも

人をしへたてまつりしにも

例二 正哉吾勝々、速日天、忍穂耳尊

正哉吾勝、速日天、忍穂耳ノ尊

例三 むかしかしこき

むかしこき

第十五章 日本古典作品に於ける本文轉化の諸類型とその實例

一條攝政御集 益田家藏傳西行筆本

倭漢朗詠集 關戸氏藏傳行成筆本

神皇正統記 大島氏藏本

古今和歌集 傳樂式部筆久海切

閑居友

前田家藏傳爲相筆本 同家藏澤玄筆本 宮内省圖書寮藏本

神宮文庫藏本 木板本 續群書類從本

夜半の寢覺 東北帝大藏本 横山由清筆本

前田家藏本

神皇正統記 白山比咩神社藏本

大島氏藏本

竹取物語 武藤氏藏本

前田家藏本

以上は全く同一のものゝの重複に由る脱落である。

例四 おそろしきに物もおほえす

夜半の寢覺 横山由清筆本

おそろしきに物もおほえす

帝國圖書館藏本

例五 鄧林材伐之無盡

新古今和歌集 前田家藏本

右の如きは類似せるものゝ重複による脱落である。即ち「ま」と「よ」の連続は「よ」を脱せしめ「林」と「材」との類似せるものゝ重複は「材」を落さしめたのである。

又この特殊な場合として、改行又は改丁の際にかかる重複の生ずることがある。この場合に於ては脱落の誤謬は極めて容易に犯されることとなるのである。即ち先行の末と次行の頭とに、同種若しくは類似の文字、單語文章が重複して存在するが如き場合である。しかしてこれにはまたその改行なり改丁なりが、原の本に於てなされて居る場合と書寫者が現に轉寫しつつある本に於てなされる場合との二つの場合が考へられるのである。

例六 とめたらははるはすくとも

古今和歌集 傳貫之筆龜山切その他

とめたらははるはすくとも

傳貫之筆寸松庵色紙

右の例は後者の場合に屬するものであらう。更に重複による脱落の大規模な例としては次の如きものがある。

例七 伊耶那美命先アケ言コト阿ア那ナ夜ヤ志シ愛上

古事記 前田家藏補綴本

袁ヲ登ト古コ袁ヲ下効ナラ此後伊耶那岐ノ命

言ノタマハク阿那迹夜志愛上袁ヲ登ト袁メ袁ヲ各言

竟ヲ之後

伊耶那美命先言阿ア那ナ夜ヤ志シ愛上袁ヲ

松井文庫藏道詳筆本御軍氏藏

登ト古コ袁ヲ下効ナラ此各言竟之後

しかしかくの如きは、類似せる文章の重複による脱落と云ふよりも、却つて各々の最後の小部分を聯絡する目移りのための脱落であると考へられないこともない。しかして、その場合は次の項目に編入せらるべきものとなるのである。

2 文字、單語、文章を見る眼を、後に繼續する同種の乃至は類似のものに奪

はれることによつて犯す、中間に介在するものゝ放擲

これは改めて説明するまでもない。書寫者の所謂「目移り」によつて犯す脱落の過誤である。しかして、この前後に位置する同種の或ひは類似の文字、單語文章の中間に介在して、書寫の目移りによつて放擲されるものは、單なる一文字である場合もあれば、單語であり、又文章である場合もある。多くは丁度一行分、又は數行分を脱する場合が多い。また稀には一面、或ひは一丁乃至數丁を脱する場合もないことはない。そのやうな場合に於ては、その同種の文字が各行、又は各丁の同等の位置に存在することが多い。更に又特殊なものとしては、改行又は改丁の際に、同種の文字、單語文章が、その各行の同じく行の頭とか、同じく行の末とかに存在し、又は各丁の丁の最初とか、丁の最終と

かに存在する場合に起る事實である。そのやうな場合は、比較的少いが稀にあるのであつて、そこに脱落が極めて容易に惹起されるのである。しかし、これにも改行又は改丁が書本に存在する場合と、書寫者が轉寫しつゝある本に於て生ずる場合との二つの場合のあることは、前項で述べた如くである。

イ 文字・單語・文章の脱落

例一 一宮大君中君左右のとうにて

陽成院一親王姫君達歌合 十卷本歌合卷

一宮のおほい君左右のとうにて

廿卷本類聚歌合卷

例二 殿上の四位はあはせひとかさねはかま五位はうちき

紫式部日記 紫式部日記繪詞

一かさね六位ははかまひとくそみえし

群書類從本 泉藏明曆奥書本同
寶永奥書本 契沖校本その他

殿上の四位はあはせひとかさね六位ははかまひとくそみえし

例三 御扇に文をさしいれさせ給て御つかひのとくまかり

和泉式部日記 扶桑拾葉集本その他

にければとてさしいれさせ給て物聞えんに

御扇に文をさしいれさせ給て物聞えんに

應永廿一年本 寛文板本

右は、全く同一のもの重出によつて、目移りのために脱落を惹起したものであるが、就中例三の如きは、前にも述べたやうに、丁度一行分を脱したものと考へられる。一般にかかる脱文は、書本の一行の字數又はその倍數を指示する場合が多いのである。かくて、これによつて書本の一行の字

詰を算定し得られることとなり、新たななる一つの批判規準が提供せられることとなるのである。更に同一ならずとも類似のもの存在によつて、目移りのために脱落を生ずることもある。即ち

例四 被嘲哢事朝議不可然云々

江談抄 前田家藏本

被嘲朝議事不可然云々

群書類從本

の如きがこれである。しかし特にこの例に於て注目すべきは、放擲された部分が、純粹に類似の二文字の中間に介在する部分のみに限られてゐることである。普通、目移りによる脱落は、前後して存在する同種の乃至は類似の文字・單語・文章の何れか一方をも包含した形に於て放擲するのであり、多くは後出のものを包含して、中間に介在するものを放擲することが常であるが、この例の如く、目移りの媒體となつた前出後出の二相似語の一方を失ふことなしに、純粹に中間に介在するもののみを脱落することは、極めて稀らしい場合に屬するのである。

ロ 改行の際の脱落

例一 1 重寄尙書左中丞窓下

法性寺殿御集 前田家藏本

砌下栽蘭雖愛愛惜 疎松貞節任煙埋

模後夜月臨池閣 指點秋山立石階

世上浮榮期有限 夢中生計意無涯

俗簡自本事名利 不識何時拋此情

所感之餘不待答詩重以寄之

只思時俗迷人意 作日褒譽今更埋

臨澗紅梢燒晚水 傍簷秋菓落穿空歟階

2 重寄尙書左中丞憲下

群書類従本

砌下栽蘭雖愛惜 疎松貞節任煙埋

臨澗紅梢燒晚水 傍簷秋菓落空階

例二

1 宮より雨のつれ／＼はいかゝとて

和泉式部日記 扶桑拾葉集本

おほかたにさみたるゝとやおもふらん

君こひわたるけふのなかめを

とあれはおりすくい給はぬをおかしと見る

あはれなるおりしもとおもひて

忍ふらん物ともしらてをのかたゝ

身をしる雨とおもひけるかな

2 宮より雨のつれ／＼はいかゝとて

應永廿一年本

忍ふらん物ともしらてをのかたゝ

身をしる雨とおもひけるかな

右の例の如きは、改行が原本に於てなされてゐる場合と、轉寫本に於てなされてゐる場合とが共存した例であるが、例一に於ては、行末の「埋」の字、例二に於ては、行末の「て」の字を、それぞれ目移りの媒

體としたものと考へられるのである。しかし、かかる歌集詩集又は歌合記録等の如き特殊な配字性格を有するものは、必ずしも同種若しくは類似の文字、單語文章が存在せずとも、その配字形態の全體的相似によつて、目移りのために脱落することが多いのである。前の歌の詞書に、次の歌がつけられてゐるやうな例は、勅撰集及び私家集の古寫本等に屢々發見せられるのである。この點は、これ等の文獻の一つの特性として注目すべきであらう。

ハ 改丁の際の脱落

例 陽成院の二のみこ元平親王 正尹後蔭の 延喜十年 右少將十二 大和物語 榮藏紺表紙本

九月中將廿一年 辛中納言有徳男 むすめにすみ給けるを……………(中略)……………

かへり給てみこやりける今はわれはいつちゆかまし山にても

右の例は、大和物語第二十三段の中途より第二十七段の中途まで飛躍したものである。即ちこの脱落部分を甘露寺親長轉寫定家自筆本をもつて字數を計算して見るのに、「かへりたまひてみて『あした……中略……いひければよみて』やりける」とある「あした」より「よみて」まで四百九十字を數へることが出来る。しかし、その中に和歌が四首、段の切目が三つあるのであつて、これ等の諸條件を參酌し、紺表紙本の他の二つの脱落箇所より計算し得たところの紺表紙本の書本の字詰一行十八字前後をもつて推定するのに、紺表紙本と同じく一百十行書として、紺表紙本の書寫者は、その原本の一丁半即ち三頁分を飛躍したことになるのである。しかし、この誤は紺表紙本の改丁に於て

なされたものではないから、恐らくその書本の改丁箇所が存在した「みこと」との相似語を媒體として、紺表紙本の書寫者が目移りによる脱落を犯したものであらうと推定し得るのである。

3 2の如き類似性なくとも單なる不注意によつてする文字・單語・文章の

脱落

(2)に屬するものは、前後に存在する同種の又は類似の文字・單語・文章を媒體として目移りをなしこれによつてその中間に介在する部分を脱落したものであるが、書寫者はかかる媒體の存在せぬ場合に於ても、往々純然たる不注意によつて、同様の脱落を犯すことがある。この際に於ても、各行間に於て、各別行間に於て、更に書本の改行又は改丁に際して、轉寫しうつある本の改行又は改丁に際して、かかる全くの不注意に基く脱落が行はれるのである。

例一 (ときはかきはにいのりをそする)

ときはかきはにいのりをそする

傳佐理筆組地切

例二 おきふしヨルハものをこそおもへ

古今和歌集 傳崇式部筆久海切

例三 またよめとおほせられしに

興本赤染衛門集 宮内省圖書寮藏桂宮御舊藏本

又よめと仰られし

紫式部日記歌

例四 人の御ありさまうしろめたく思しにかたちなともみ

源氏物語總角 大島氏藏雅康筆本

をとし給ましく

例五

人の御あたちなともみをとし給ましく
わかやとのまつのこすゑにすむつるは千世
のゆかりとおもふへらなり

貫之集

傳行能等各筆本
本願寺本三十六人集

まつとのみおもひしものをなかくるたに
はおほくのいとにそありける
なへてしもいろかはらねはときはなる山に
は秋もしられさりけり
うつろはぬときはの山にふるときはしくれ
のあめそかひなかりける
もみちはのまなくちりぬるこのもとはあき
のかけこそこのらさりけれ

(以上ノ補入ハ押紙ニ書カレテアリ)

紀將集第二

延喜十五年……(下略)……

以上の例の中、例三は語尾を脱落したものである、例四は書本か轉寫本かの(恐らくその双方の)改行と改丁とに際して、丁度一行分を脱落したものであるし、例五の如きは、完全に書本の一頁分を轉寫本の改丁に際して脱したものである。これ等は、何れも純然たる不注意に基くもの

であつて、書寫意識があまりに先行しすぎた結果に他ならないのである。

4 親しみのある單語・文章の牽制による脱落

これには必ずしも脱落とはいへないものも含まれるであらうが、とにかく書寫者が現に轉寫してある書本の本文を忠實に寫すことを忘れ、彼の慣用語彙に牽制されて、原の本よりも少く書く場合を意味するのである。その時には、單語・文章を單位として、これを脱落することもあり、又それぞれの單語・文章を轉換することによつて、量的に減少することもあるのである。

例一 にしのおほてらの

にしてらの

例二 ナ、シキムシ

な、しきし

例三 きゝくのこれり

菊のこれり

古今和歌集 傳貫之筆龜山切

傳公任筆葦手切

和歌童蒙抄 前田家藏本

註釋全書本

躬恒集 本願寺本三十六人集

群書類従本

5 誤れる校訂的處置による脱落

書寫者が轉寫しつつある時、彼が何等かの誤寫を犯してゐることに氣づき、これを抹消し、或ひは補入を加へ、又は變更をなす時、その校訂の處置を誤ることによつて、本文の減少を來すことがある。

そのやうにして生ずる脱落を、大別して次の二項に分つて例示しよう。

イ 抹消の過多によるもの

例一 日无明光

ひあきらかならすしてひかりなし

三寶繪詞 前田家藏本

傳俊頼筆東大寺切

例二 そのふもしもし(らす)人しれす

右の中、例一の東大寺切は、その書本は漢文體であつたと思はれるのであるが、それを假名文に轉寫するには、ひあきらかならすひかりなしと書かねばならない。しかるに、「光を見おとして書寫したため、書寫者は自らこれを訂正したのである。が正しくは、ひあきらかならすして(る)ひかりなし」と訂正すべき所を、その處置を誤つて抹消しすぎたために、その結果、ひひかりなしとなり、あきらかなるを脱落したのである。又例二も正しくは、そのふもしもし(らす)人しれすと訂正すべきを、その處置を誤つた結果、そのふもらす人しれすとつて、しを脱落するに至つたのである。

小大君集 傳小大君筆御藏切

ロ 補入の不足によるもの

例一 うすくまりてのみそありける

うすくまりて望(のみ)有ける

徒然草 靜嘉堂文庫藏正徹本その他

架藏正徹本一本

例二 御本上にきこえそめ給けむまけしたまひにやと

御本上にきこえそめ給けんたましひにやと

源氏物語總角 大島氏藏雅康筆本その他

傳行能等各筆本

第十五章 日本古典作品に於ける本文轉化の諸類型とその實例

右の中、例一は「のみそ」を顛倒して「望」と誤つたものを訂正する時、これに代入すべき文字が不足して、結局「そ」を脱落したものであり、例二は「に」と「に」との眼移りによつて丁度一行分を脱落したのを、その後補入せんとして、その補入にあたり「まげし」を脱落したのである。

6 漢文體の文章を轉寫する際の特殊なる脱落

我々日本人は、漢文體の文章を書寫する時に、特殊な誤謬を犯すことがある。

イ 訓讀しつつ寫す際の脱落

例 はしめ花こむをときて菩薩にさとらしめたまふコト

三寶繪詞 傳俊頼筆東大寺切

はしめ花嚴を説て菩薩をさとらしめ給

觀智院藏本

初花嚴令悟井

前田家藏本

右の諸本より考へて、前田家本の書本は「初説花嚴令悟井」とあつたものと考へられる。しかしして前田家本の筆者は、これを訓讀し口誦しつつ書いたために「花嚴」を書き終つてのち「説」に復ることを忘れて「令」に移り、その結果「説」の字を脱落したものと考へられるのである。

ロ 文體を變更する際の脱落

これは漢文體の本文を假名文に改めつつ轉寫し、或ひは假名文のものを漢文體に改めつつ書寫

する際に犯す脱落である。

例 日无明光

ひあきらかならずして

三寶繪詞 前田家藏本

傳俊頼筆東大寺切

これは前に出た例であるが、漢文體の文章を訓讀してこれを假名文に改める際、誤讀の爲に脱落を生じた例である。即ち「日明かなる光無し」とよむべきを「光」にまで及ばずして「日明かならず」と讀んで「光」を脱落する形を示してゐるのである。

三 文字單語・文章の衍加

これは(二)の脱落に對應する所謂「原本よりも多く書かれてゐる場合に屬するものである。脱落の場合と同様に分類して順次説明することにしよう。

- 1 文字單語・文章を他に存在する、同種の乃至は類似のものに奪はれてする既に書寫したものの反復書寫(所謂同語二重反復 Dittographie)

目移りによる脱落と同様に、書寫者が現に書寫しつつある文字・單語・文章と、同種の乃至は類似のものが既に書寫した部分の中に存在する時、書本を見る眼をその方に奪はれ、即ち後退して、既に書寫を畢つた部分を重ねて書寫する際の本文の衍加を云ふのである。この際考慮しなければならぬことは、一般に書寫者の書寫意識と云ふものは、筆よりも先行しやすい、換言すれば、書寫意識が

常に筆を前へ誘導しやうといふ事實である。故に目移りに由る誤謬と云ふものも、書寫意識の先行による脱落の場合が多く、後退に由る衍加と云ふものは甚だ少いのである。従つて、原の書本にもせよ、轉寫しつある本にもせよ、改行改丁の際に、丁度改行又は改丁される首尾に、同種の或ひは類似の語が位置して、それを辿つて後退するといふことは、更に稀な例に屬するわけである。ところが、これは(2)に述べることではあるが、少くとも轉寫本に於ける改行又は改丁に關する限り、全くの不注意によつて犯す重複のための衍加の方が、却つて極めて多くなるのである。

例一 所造天下大神大穴持命(アメノシダツクラシシオホカ 出雲風土記 訂正出雲風土記本)

ミオホナモチノミコト)

所造天下大神大穴持命

大島氏藏古寫本

例二 朱雀院女郎花合の哥をみなへしといふ五文字を朱雀

射恒集

群書類従本

院をみなへしあはせのうたをみなへしあはせのうた

本願寺本三十六人集

ををみなへしといふいづもしを

例三

正法のいのちすてにのとにいたれりいかてかおこた

開居友

前田家藏傳爲相筆本その他

りていたつらにかけをすくさむや

正法のいのちすてにのとにいたれりいかてかおこた

續群書類従本

りていたつらにいたれりいかてかおこたりていたつ

らにかけをすくさんや

2 (1)の如き類似性なくとも單なる不注意によつてする文字・單語・文章の重複

目移りの如き媒體がなくとも、書寫意識の後退によつて、既に書寫したる部分を反復書寫する場合の衍加である。全くの不注意による衍加は、脱落の場合とは異つて、目移りの衍加よりも却つて頻繁に起りやすい現象なのである。

例一 おれれるにしき

長元八年賀陽院水閣歌合 廿卷本類聚歌合卷

例二 おもひふしおもひふし給へり

源氏物語夕霧 大島氏藏傳爲家筆本

例三 いりりにしひとの

傳道風筆秋萩帖

例四 よとよにも思ひおもひもならぬ

平中物語 靜嘉堂文庫藏本

例五 思つゝくるをやくにて

更級日記 帝室御物定家自筆本

例六 御返しはきかすかの齋宮のおはします所はたけ

大和物語 木活字本A

の宮となんいひけるいつもかはらからひとりは

の宮となんいひけるいつもかはらからひとりは

殿上して……(下略)……

3 書寫感の殘留による重複

これは(2)の不注意による重複の特殊な例であると考へられないこともない。即ち書寫者が或る文字又は單語を書きながら、書寫を完了したといふ意識が消え去らずして、その文字又は單語の最後の一音節などを無意識に衍加することのある場合を云ふのである。

例一 秋きくるかりは

古今和歌集 傳道風筆本河瀬切

例二 曉月風

和漢朗詠集 帝室御物傳行成筆卷子本關戸氏藏傳行成筆本

例三 他國へ人ヲ流ヤル國ニ有ケリ

打開集 山口氏藏本

例四 藝すむしろいかにか

小馬命婦集 神原家舊藏本

4 親しみのある單語・文章の牽制による衍加

例一 うらゝけさ

源氏物語初音 傳行能等各筆本その他

うらゝかけさ

竹柏筆本三條西家藏實隆公條公順各筆本

例二 法皇西河に

古今和歌集 三井家藏傳俊頼筆元永本その他

ほうわうのにしかはらに

傳定頼筆大江切

例三 丈六の佛

徒然草 靜嘉堂文庫藏正教本その他

丈六尺の佛

文祿書寫本慶長奥書本

例四 むかしみちのくにゝて

伊勢物語 三條西家藏傳定家筆本その他

昔男みちのくにゝて

七海氏藏傳爲相筆本宮内省圖書寮藏傳竹柏筆本

5 誤れる校訂的處置による衍加

イ 抹消の不足によるもの

例一 まゆにこもるは(り)たるをかし

三卷本枕草子 前田家藏本

例二 おほとあなふら

源氏物語夕霧 大島氏藏傳爲家筆本

右の中、例一は正しくは「まゆにこもるは(り)たるをかし」と訂すべきであり、例二は「おほとあなふら」と訂すべきであつたものを、その處置を誤つたため、それぞれ「ら」と「の」とを衍加する結果となつたのである。

ロ 補入の過多によるもの

例 わかれ給はむはつらき心

源氏物語惟本 大島氏藏雅康筆本その他

わかれ給はむはつらきこゝろこゝろ

傳行能等各筆本

この例は「つらき」のみを補入すべきところを「つらきこゝろ」まで補入し「こゝろ」の重複を來したものである。

5 漢文體の文章を轉寫する際の特種なる衍加

これも亦脱落の項におけると同様に、思辨的に存在の可能性の考へられるものである。即ち漢文體の本文を漢文體のまま書寫する際にも、又漢文體のものを假名文にあらためて轉寫する際にも、その訓讀を誤つて同じ箇所を重複して讀み、反復書寫するといふ誤謬は十分起り得ることである。

る。しかし、適當な例が少ないので、ここでは例示を省略する。

四 文字・語句・文章の顛倒

これは「原本よりも少く書かれてゐる場合」でもなければ「原本よりも多く書かれてゐる場合」でもない。しからば「原本とは異つて書かれてゐる場合」であるかと云ふに、原の本と相違してゐなければ變化にならないのであるから、勿論さうであらねばならないが、併し(一)に擧げた場合の異り方とはまた自ら區別せられるべきものである。即ち(一)に見た「原本とは異つて書かれてゐる場合」とは、その原の本の構成分子たる文字・單語・文章それ自體の變化又は置換であつたが、この顛倒の場合に於ては、その文字・單語・文章に何の出入もなく、置換されることもなく、ただ書寫者の種々の心理的錯覺によつて、原の本とは序列を異にして書かれた場合を云ふのであつて、この點に於て單に「原本とは異つて書かれてゐる場合」とは、峻別せられねばならないのである。以下數項に分類して、その各項に就いて説明しつつ例示して見よう。

1 直接文字の倒置

書寫者は全くの不注意により、又は音聲的に、意義的に、潜在意識の牽制によつて、互に直接せる文字の序列を誤つて、顛倒して寫す場合がある。

イ 單なる不注意によつてするもの

- 例一 イハルユ羅什三藏也 打聞集 山口氏藏本
- 例二 ひさしくなりぬすよみしの 倭漢朗詠集 關戸氏藏傳行成筆本
- 例三 奧陸國へいひやる 和泉式部集 榊原家舊藏本

例一 人よのさうそくせさせ 聯想又は潜在意識の牽制によるもの

例二 四月つこもり 源氏物語東屋 大島氏藏雅康筆本その他

例三 四月つこもり 榊原家舊傳爲氏筆本

例四 四月つこもり 榊原家舊傳爲氏筆本

例五 四月つこもり 榊原家舊傳爲氏筆本

例六 四月つこもり 榊原家舊傳爲氏筆本

例七 四月つこもり 榊原家舊傳爲氏筆本

例八 四月つこもり 榊原家舊傳爲氏筆本

例九 四月つこもり 榊原家舊傳爲氏筆本

例十 四月つこもり 榊原家舊傳爲氏筆本

右の中、例一は、はじめに「せ」を書いた感覺の遺留によつて、次に書くべき「さ」の直後にある「せ」を取り上げてしまつたもの、強ひて云へば形態的牽制によるものであらう。例二・例三は共に發音の容易なるものが先に選ばれて、その結果序列を顛倒したといふ音聲的牽制に基くものと見られる。又例四は難解なる「御馬舎」より「深山」又は「御山」が念頭に上り、例五は歌合の記録であるといふ潜在意識

が腦裏を占めてゐたので「訂」を「右」と誤つたものと考へられ、例四・例五はいづれも意義的牽制に屬するものとせられるべきである。

2 單語文章の誤れる序列

これは、(1)の文字を單位としたものに比して、單語文章を單位として顛倒の誤謬を犯す場合である。しかして、この場合、その倒置せられる單語文章は、直接したものもあれば、間接して存するものもあるのである。なほ、かくの如き單語文章を單位としての顛倒は、全くの不注意とか、形態的牽制とか、音聲的牽制とかの如き、意義的ならざる誘因によつて犯されることは極めて少く、何等かの意義的な根據をもつものが多いのである。

イ 全くの不注意によるもの

例一 あひおひの

お(あ)い(あ)お(お)ひの

古今和歌集 陽明謨古今集假名序轉寫本

傳佐理筆筋切

例二 海山ノ神

山海ノ神

神皇正統記 白山比咩神社藏本

大島氏藏本

ロ 聯想又は潜在意識の牽制によるもの

例一 さかさま・たまさかにとふらひありやと

齊宮女御集 歌仙家集本

例二 けふ／＼としもおきまさるふゆたゝは

寛平御時内裏菊合 十卷本歌合卷

群書類従本

中務内侍日記 東京文理大清水讀本

群書類従本

例三 あられちのうへの御はかま

あられちの御うへのはかま

ハ 漢文體の文章を轉寫する際の特種なる顛倒

漢文體の文章をそのまま、或ひは假名文に直して轉寫する時、訓讀を誤り、或ひは口誦の順に従つて、原の本の順を忘れて文字單語文章の序列を顛倒することは、脱落又は衍加の場合と同様である。

例一 偷以其油澁欲打人之直衣袖

江談抄 前田家藏本

例二 苦樂之響如谷應音

群書類従本

例三 ヨルヒルソカフコトナシ

日本靈異記 興福寺藏本

例四 晝夜をわくる事なし

香木園舊藏本

例五 右此本者二條家爲定卿以筆寫焉

南都巡禮記 前田家藏本

例六 右の中、例一に於ては、正しくは「打たんと欲する人の直衣の袖に澁ぐ」と訓むべきところを誤讀した

内閣文庫藏本

例七 右の中、例二の如きは、何れも訓讀の結果は「苦樂の響谷の音に應ずるが如し」となるの

本院侍從集 群書類従本

ためか、訓法は誤らずして、序列の顛倒を來したのである。又、例三は「ヨルヒル」と「晝夜」と何れが原形のためか、訓法は誤らずして、序列の顛倒を來したのである。又、例三は「ヨルヒル」と「晝夜」と何れが原形

であるかは現在不明であるが、假名書きを漢字に轉換する際、その双方の慣用に從つて、原の本の序列を顛倒するに至つたものである。例四の如きは、口誦順に牽制されて半ば顛倒した形であつて、かかる國語の不完全な漢文化は、奥書とか家記の類に甚だ所見の多いものである。

五 實際例としての轉化の複合形式

以上、機械的なる諸誤謬を、それぞれの轉化の主因をなす各々の心理的規準によつて各項に分類し、一々例を擧げて説明して來たのであるが、今までにも何回となく繰返して述べた如く、箇々の轉化は決して單一の規準によつて説明し盡されるものではない。今まで述べてきたものは、多くの諸原因の中から、特に主要な原因と思はれるものを指摘して敘述したものである。即ち轉化の中には、常に諸原因の複合形態が見られるのである。しかも、時として一つの轉化の中に、二つ乃至それ以上の要因が對立して存在し、何れを重しとすることも出来ない轉化の様相の見受けられることがある。又それ程でなくとも、幾つかの原因が発見され、その主因となつたもの以外のものにも、相當の力を認めねばならぬ場合も屢々見られるところである。この項に於ては、それ等の實際に就いて説明し、更に第一節の故意の誤謬の諸規準との複合形式に就いても考へて見たい。

- 例一
- 1 われら拙きこと葉は春の花にほひすくなくして 古今和歌集 陽明藏古今集假名序轉寫本
 - 2 それまくらことはに春のはなにほひすくなくして 前田家藏清輔筆本傳藏蓮筆右衛門切

3 貫之ことのはにはるのはなにほひすくなくして

傳後顯筆卷子本

4 春のはなにほひすくなくして

傳佐理筆筋切

5 はるのはなにほひすくなくして

三井家藏傳後顯筆元永本

例一に於ける五つの異文の對立は、故意の轉化(二)除去の(d)誤謬箇所の除去、(e)疑問ある本文箇所の除去、(三)の(b)疑問ある本文箇所の改訂、(四)の(b)註釋的意識に由る字體の變更、及び無意識的なる轉化の(一)の(a)の(1)平假名相互間の形態的混同、同じく(d)の(11)親しみのある單語への偏向等の諸規準を適用さるべきものである。即ち2は先づ平假名相互間の形態的混同によつて、又意味的な慣用語の牽制によつて、次の如き轉化がなされたであらう。即ち「われ」「あれ」「らつ」「ち」「さ」「く」「勢」「ほ」「は」の如く轉化して、然して「それまくらきことには」となつた時に、「きは不用のものとして除去され、最後の助詞「は」は後との聯關よりして「に」と改められたものと思はれるのである。勿論これ等の轉化は、一代の轉寫關係で行はれたものではないであらう。數代を経て轉寫される中、かくの如き甚しき相違を生むに至つたものと思はれる。又、3の異文は、先づ平假名相互間の形態的混同、即ち「は」「ら」「似」「ゆ」の關係よりして「つたなきを」「つらゆき」と誤つたが、「それ」を恣意的に除去し「こと」は「の」を衍加して「ことのは」と改め、「ことには」と改訂した。これ等は又、故意と無意識との錯綜よりなるものである。その他4と5とは、3と同系統の本であるが、前記の諸轉化の途次に於て、これを不審となし、一切の誤謬箇所又は疑問ある部分を除去してしまつたのである。

例二 1 あらぬすかたのうたのことは

2 あらぬ姿のことは

承安二年廣田社歌合 前田家藏傳俊成筆

本 群書類従本

これは平假名單字間の形態的類似による混同と、目移りによる脱落との複合形式である。即ち「うたの」と「うたの」とを混同して、それを媒體として目移りによる脱落の誤謬を犯したのである。

例三 1 承和色

2 そか色

3 そら色

亭子院歌合 十卷本歌合巻

廿卷本類聚歌合巻

群書類従本

3の異文は2の「あ」を形態的相似によつて「ら」と混同し、又「そか色」が「承和色」といふ語の假名書であるといふことと、「承和色」といふ色彩名の存在するといふ事實とを知らなかつたため、即ち難解であつたために、より親しみのある「そら色」に誤つたものである。

例四 初夜ノ鐘ヲ付ク立リ已ニ付ハテム寺ノ大衆耳ヲ立テ 打聞集

山口氏藏本

程ニ

これは嚴密には複合形式であるとは云へないかもしれないが、目移りによる前進飛躍と、後退重複とが本文の同一箇所に於て直ちに連續して行はれたものである。元來この本文を正しく整理すると次の如くあるべきである。

初夜ノ鐘ヲ付ク(A)寺ノ大衆耳ヲ立テ聞ク又(B)後夜ノ鐘ヲ付ク(C)立リ已付ハテムトスル程ニ(D)

この中、相似せるA・C二句を媒體として、目移りによる前進と後退とを繰り返したのである。即ち山口氏藏本の書寫者は、はじめAを書いて目移りの爲に既にCを書き終つたものと誤認し、Dに移つてD'立リ己ニ付ハテムを書き、この時その飛躍せることに氣付いてBに復したが、續いてCを書き終つた時、今度は却つてこれをAと誤認し、再びBに移つてB'寺大衆を書いたと思はれる。かくの如きは明かに書寫者の焦燥による錯誤であると考へられるのである。

例五 1 やなといへと風すくましくひきわた

しなとしたるにこれはおとこなとも

そはねば

A 更級日記 帝室御物傳定家筆本

B

C

影考館藏本 群書類従本 扶桑社

葉集本

2 やなといへと風すくましくひきわたなとも
しなとしたるにこれはおとこなともそはねば

2は1のA行を書き終つて、B行の末尾にある「なとも」を、A行につづくものとしてこれにつづけて書き、更にB行を寫す時に「再び」なども重複して書いたのである。即ち、脱落の経過をとりながら、却つて行加を來したもので、これも亦一種變態なる複合形式と見ることが出来るであらう。

第三節 書誌學的原因による本文の轉化

第一節及び第二節に於て述べた本文の轉化は、心理學的規準の適用を可能ならしめる文獻の内

部的な原因に基く轉化であつた。しかるに、ここに云ふ書誌學的原因による本文の轉化とは、主として文獻の外部的諸事情に基くものをさすのである。しかして、内部的原因は屢々外部的原因と結合してあらはれるものであつて、これ等の實際に就いては、前數節に於て幾度か言及して來たところである。しかのみならず、本文批判の主要命題とするところは、内部的な原因に基くものであつて、外部的諸事情に基くものは、その因果關係の解明も比較的容易であり、批判規準としても、側面的補助的のものであるが故に、本章に於ては極めて簡略に概観して置くにとどめたい。

一 虫損・鼠咬・汚染・燒失・摩滅・朽損・破損

これ等は悉く、自然に或ひは半ば不可抗力的に發生する書冊の部分的損傷である。これ等の部分的損傷は、文獻の保存や取扱ひの疎漏不注意によるものであつて、これ等の損傷による本文の缺脱は決して少量ではない。しかもまた、これ等の損傷によつて生じた本文の陷穽は、屢々種々なる無意識的及び意識的轉化を招來する原因をなしたのである。

例へば、金子氏藏及び架藏原中最秘抄に見える脱字は、その祖本たる前田家藏本に存する虫損に由來するものであり、現存辨内侍日記の卷末一帯に及ぶ甚しい脱字、脱文は、その共通祖本が虫損を蒙つたために生じたものと思はれるが如きである。

又、已に述べたやうに、鳳來寺藏源氏物語は同寺火災の時類焼を蒙つて本文の周邊部を甚しく燒失し、大島氏藏源氏物語傳西行筆竹河卷、平瀬家藏傳後京極良經筆野分卷、同家藏二條爲明筆狹衣の

如きは、浸潤汚染等のために紙面が侵され、朽損又は摩滅せる箇所もあつて、所々本文の判讀し難い部分を生じてゐる。

二 剝落・脱葉・散佚

校正用その他の各種附箋の剝落、卷子本法帖本粘葉裝本に於ける剝落に基く脱葉、胡葉裝本袋綴本等に於ける綴糸の切斷による脱葉、數卷數帖に分つて書寫された本の各卷各帖の散佚等は、又自然的に、半ば不可抗力的に、本文の大量損失を招くものである。

例へば、前田家藏十卷本歌合卷中の仁和元年在民部卿家歌合の「わかやとにこゑなをしみそほとゝきすかよふちさとのゆきはてそこは」の歌の次には、押紙の痕跡があるが、これを田中親美氏謄寫の本に徴して見るに、「此哥爲左勝」といふ文句の押紙が剝落したものであることが知られる。青表紙本源氏物語には、その形態的特色として、必ず藤原伊行の源氏釋の註文が、附箋によつて本文の相當箇所貼られてゐるのであるが、それが時と共に剝落したため、伊行釋の書入の多いものと少ないものとの青表紙諸本を展開せしめるに至つてゐるのである。

又紫式部日記繪卷の如きは、觀賞の用に供するため、人爲的に分割された點も認め得るが、中には自然的剝落による脱落も存するのであり、近衛家に所藏される廿卷本類聚歌合卷の殘存部の如きも、人爲的の分割と、自然的剝離とのために、各卷は混淆して、その復原を困難ならしめたのである。

前田家藏傳清輔筆本古今集の脱文は、上冊に於ては、胡蝶裝の第六綴中から第三枚目の一葉と、第

七綴の真中の一葉とを脱落したために生じたものであり、下冊に於ては、第五綴の中から八枚目の一葉を脱落したために生じたものである。同様にして、大島氏藏神皇正統記第一卷の如きには、總數三十八丁の中十三丁を脱落するといふ甚しい被害が見られるのである。又、大島氏藏源氏物語竹河卷傳西行筆本の如きは、最終の一綴をそのまま脱落してをり、その中、墨付二丁が後筆をもつて補寫されてゐるのである。脱葉部分を別本をもつて補寫するといふことは、已に述べたやうに、源氏物語若紫卷傳寂蓮筆本その他に多く見られるところである。

又、數卷數冊に分けて書寫された作品の各卷各冊が、全くの紛失とか貸借贈與とかの事情によつて散佚するといふことは、それ等各自の聯關が、外的な力によつてきはめて容易に杜絶せしめられ得るが故である。已に述べてきたやうに、源氏物語の如き多數の帖冊によつて一部の作品の構成せられてゐるやうな作品に於ては、傳來の途上に於て數帖が散佚し、その散佚せる卷々が他系統の本をもつて補寫されてゐることが非常に多いのである。中には濱松中納言物語の如く、初末二卷を缺くものとして流布して來て、最近に至つて尾上博士藏本その他に末卷のあることが發見されたが、未だ初卷は見出されるに至らないといふやうな各卷散佚による作品の致命的な損失を見ることがある。

三 截斷分割等の行爲による損失

ここに述べるものは、觀賞的見地からする分散を目的としての書冊の分割、截斷をいふのである。

古來名家の筆になる如何に多くの勅撰集、私撰集、私家集、歌合記録、繪卷、經卷、日記等の類が、古筆愛好家の手によつて分割、截斷され、その各片が或ひは手鑑に押され、或ひは條幅に仕立てられて、珍重賞玩されたかは、實に枚擧に遑のない程である。筆者は今、かかる截斷の結果の功罪に就いて論ずるものではない。もし完全なる形のままで保存されてゐたならば、如何なる天災や偶然によつて、一舉にその全てを失つてしまつたかも知れないものが、多數の人の手に分散されて秘襲されてゐたが爲に、却つて一部なりともその原形を留め得たといふ幾多の實例を見てゐるのである。併しなから、同時にかかる截斷が、文獻本然の姿を著しく損傷し、本文の全き保存を妨げるものであることは、截斷することそれ自體の生む悪結果と見なければならぬ。高野切の筆蹟に屬する古今集の古本に就いて、その本文をかつてありのままの全き姿に復原することは、現在のところ殆ど絶望であらうし、廿卷本歌合卷、卷第十六に收められてゐる萬壽二年東宮學士阿波守義忠家歌合の最後の十番の右歌と、その判詞の部分や前田侯爵家藏傳二條爲定筆源氏釋の中の一、二葉等は、恐らく手鑑又は條幅に用ゐる目的で截斷せられたものであらうが、その斷片が何處かから出現することなくしては、廿卷本類聚歌合卷所收のものが、同歌合の唯一の傳本であり、源氏釋が天下の孤本圖書寮藏本は殘缺本であるだけに、現在のところその全き姿の復活は殆ど絶望視されるのである。

四 改装の際の諸事情

我々は又、裝潢の亂れた本、或ひは損傷の著しい本等につき、その保存整備の目的で綴ぢ直しをし、

表紙をつけ、裏打をする等の同一装潢内に於ける改装とか、卷子本を冊子本に、胡蝶装の本を袋綴に改める等の異様装潢への變更とかに伴ふ諸事情によつて、その物質的な處置の結果、豫想せられざる本文轉化の誘致を見ることがある。書冊が改装せられる時、上下の紙を揃へるために、屢々その末端部分を截斷することがある。その時、本文の一部がその截斷される箇所に及んでゐた場合には、その本文は截り屑と共に棄て去られてしまふことが多い。大鏡傳爲世筆本、國寶なよ竹物語、廿卷本類聚歌合卷第十陽成院第一親王姫歌合その他にこれ等の例が頗る多い。但し、京都帝國大學文學部研究室藏士左日記校本に見る如く、周到な改装者によつては、截斷された部分も忠實に保存されることもある。

又卷子本などに於て、改装をなす際には、裏打を施すことによつて、裏書の文句が隠匿され、そこから第二の書寫者は、全くこれに氣づかないで脱落してしまふことがある。例へば、前田家藏十卷本歌合卷の各歌合初頭紙背に書かれてゐる内題が、裏打によつて隠匿されてゐるが如きこれである。

五 錯簡誤綴

我々は、卷子本に於て前後各葉の順序を誤つて繼いだり、冊子本の各葉の前後を誤つて綴ぢたりして、錯簡をひき起し、又は同一作品内における異系統の本を綴ぢ合せたり、異なる作品の文獻を誤つて綴ぢ合せたりして、本文の轉化を招いてゐる例に逢着することがある。

同一本内に於ての錯簡の有名な一例は、これを帝室御物定家自筆更級日記に見ることが出来る。

現存する更級日記の諸本が、悉くこの御物本の七ヶ所の錯簡によつて本文の中斷を來し、その矛盾を合理化する爲に多數の研究者によつて、當を得たもの、當を得ないもの、種々の改訂が試みられたのである。猶御物本の錯簡は(1)第三綴、第四綴の二帖が第五綴、第六綴の次にきた(2)第五綴と第六綴の各帖は更に前後の位置をかへた(3)第六綴の中(紙數五葉十丁)外側より三枚が外れて内側へ重ねられたといふ三つの原因によつて生じたものである。又松井文庫藏道祥筆古事記には、その第廿丁目に白紙が綴ぢこまれてゐる。これは松井本の書寫者が、第十九丁と第廿一丁との文意がつかないために、この所に脱落ありと認めて、白紙一葉を綴ぢこんで、空白を設定したのであるが、事實は脱落ではなくして、第廿八丁にある一葉が、元來この第廿丁の箇所に存してゐたもので、書寫者はこの錯簡に氣がつかかなかつたわけである。但し、松井本の直接轉寫本たる御巫氏藏春瑜筆本は、松井本に押されてある、廣臣云の附箋の指示に従つて、錯簡を訂正して書寫してゐるのである。又、架藏紺表紙本大和物語に於ては、胡蝶装の第二綴目十二葉の中の外より七葉のものが綴糸をはなれ、誤つてその折目を逆に反轉して折られ、別の一綴として第二綴(五葉)の殘部の前に重ねて綴ぢられたので、次のやうな順序の錯簡を生ずるに至つた。……24 25 43 44 45 46 47 48 49 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 50 51 ……の如く、25と43、49と26、42と50の三ヶ所に於て本文の中絶を生じてゐるのである。又前田家藏齋宮女御集は、世に傳道風小島切と稱せられるものの一類であるが、もと結葉装本のそれぞれ異つた位置にあつた二葉八面のものを任意綴ぢ合せたので、歌仙家集本願寺本三十六人集所收の齋宮女御集と内容比較の結果、この二葉の順位は正しくは現在の形の反對に

あるべきことが明かとなつた。岡田希雄氏の調査によれば、前田家藏傳冷泉爲相筆苦衣にも一枚の料紙の折方が進になつたための本文の錯簡がある。袋綴の冊子に於ては、蜻蛉日記板本にその順序の誤のあることは、周知知られてゐる所である。

又、卷子本の各葉がその前後を顛倒して継ぎ合された例としては次の如きものがある。即ち源氏物語夕霧卷大島氏藏傳爲家筆本はもと胡蝶装本であつたと思はれるがその料紙を表裏に剝離して、これを順次に並べ、裏打を施して卷子本に改装した時、A丁ウ、心ほそく……御心ひとつ、B丁オ「にわか御身を……人はかたはにも、B丁ウ、見たてまつらす……しのはん人、C丁オ、き、もうたて……御かたはらの順序の四枚の中、B丁の表裏を誤つて、A丁ウ、B丁ウ、B丁オ、C丁オの順序に顛倒して貼り續けて居るのである。

次に同作品に於て異本を合綴したものとては、源氏物語横笛卷帝室御物七毫本が、竹川卷の本文を混入してゐる例が挙げられる。又、廿卷本類聚歌合卷所收の關白左大臣家藏人所歌合には、全く系統の異つた本をもつて、前半後半相補つて書寫されてゐるが、これは純粹に書誌的事情に基くものとはいへないが、これと似通つた本文轉化の一樣相を示すものと云つてよいであらう。

又全然別種の作品に屬する殘缺本を誤つて綴ちこんだ例としては、紫式部日記歌における異本赤染衛門集の歌七十九首の竄入が見られるし、御巫本大和物語の一七二段と一七三段との間に見る平中物語第十八段より第廿六段まで九段の說話の竄入は、平中物語の殘缺本を得て、大和物語の一部として誤綴したことから生じたものではなからうかと思はれる。

以上三節に互つて述べて來た本文轉化の三つの類型は、傳來寫本の實際に於ては、單獨にあらはれることはなく、多くは複合の形式に於てあらはれるのである。ここでは、轉化の諸相とその原因とを、出來るだけの確に把握せんがために特に根源的な形態に還元して考察して見たのである。

昭和十六年二月五日印 刷
昭和十六年二月十一日第一刷發行

古典の批判的認識に関する研究 第二部
定價六圓二十錢

著者 池田 龜鑑

發行者 岩波 茂雄
東京市神田區一ツ橋二丁目三番地

印刷者 白井 赫太郎
東京市神田區錦町三丁目十一番地

發行所 東京市神田區一ツ橋二丁目三番地
岩波書店

電話九段三(一八七)一八八
郵券口座東京二六二四〇〇番

本家神田 刷印社興精

小売出版中、萬一不完全な品(箱丁・龜丁等)がありましたら、御手帳を添付し、御申出下さる事を御願ひ致します。たとひ御禮後でも早速お返致します。

2462P
3

古典の批判的處置に關する研究 全三部 池田龜鑑著

此書は著者の多年に渉る學究のドキュメントであると共に日本文獻學の體系樹立に一時期を劃する業績である。著者は茲に日本の古典的文獻たる「土左日記」といふ特殊な對象の中に徹することによつて日本文獻全體といふ一般的な對象に到達することを期し、第一部に於ては土左日記原典の批判的處置の實際を述べ、第二部に於てはその批判を基礎として一般日本文獻學に於ける批判的處置の方法理論を體系的に考察し、第三部に於てはそれ等について貴重な全資料を初め年表、索引を輯録してゐる。日本文獻學の傳統的方法たる「校本」を採守してその上に新しい批判的處置を提案し、或は世界の文獻學の定説たる「共通誤謬による方法」を批判是正し、或は古典的本文に於ける「混雜」の現象を分析して之が處置に關する新しい方法を提示する等、從來の諸研究に於て指摘されてゐる幾多の問題に明快なる解答を與へると共に今後の研究に示唆するところ極めて多く、學界の期待に添ふ新業績である。

第一部 土左日記原典の批判的研究

第二部 國文學に於ける文獻批判の方法論

第三部 資料・年表・索引

四六信判五九四頁 定価 六・五〇
クロイヌ裝幀 入
四六信判五〇〇頁 定価 六・二〇
クロイヌ裝幀 入 送料 六・四五
四六信判三八八頁 定価 六・三〇
クロイヌ裝幀 入 送料

907
122

終